

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月22日

【事業年度】 第26期(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 弘 毅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03 - 5860 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 高 橋 利 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03 - 5860 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 高 橋 利 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年 8 月	平成19年 8 月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月
売上高 (千円)	-	-	-	-	12,855,779
経常利益 (千円)	-	-	-	-	3,243,233
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	1,897,103
純資産額 (千円)	-	-	-	-	7,350,736
総資産額 (千円)	-	-	-	-	12,279,668
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	267.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	60.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	60.82
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	59.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	25.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.19
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,237,362
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	882,315
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,043,075
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	3,460,958
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	432 (1,592)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第26期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年 8 月	平成19年 8 月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月
売上高 (千円)	10,047,208	10,386,465	11,235,153	11,825,514	12,222,295
経常利益 (千円)	2,558,285	2,743,916	2,901,809	3,058,492	3,276,832
当期純利益 (千円)	1,393,722	1,486,247	1,527,634	1,702,358	1,926,383
持分法を適用した場合の 投資損益(は損失) (千円)	2,275	6,022	24,021	1,871	-
資本金 (千円)	936,594	944,003	960,578	964,322	965,159
発行済株式総数 (株)	34,524,000	34,581,600	34,731,900	34,755,900	34,758,900
純資産額 (千円)	7,178,759	7,804,183	8,893,853	10,026,199	7,364,931
総資産額 (千円)	8,982,100	11,267,225	12,206,236	12,637,637	11,955,824
1株当たり純資産額 (円)	214.65	235.63	267.33	301.11	268.27
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (-)	14.00 (6.00)	17.00 (7.00)	18.00 (9.00)	20.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	42.10	44.52	45.98	50.95	61.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	41.49	44.27	45.93	50.95	61.76
自己資本比率 (%)	79.9	69.3	72.8	79.3	61.6
自己資本利益率 (%)	21.0	19.8	18.3	18.0	22.2
株価収益率 (倍)	13.61	14.94	9.98	11.33	10.04
配当性向 (%)	28.5	31.5	37.0	35.3	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,385,516	1,513,216	1,899,113	1,945,662	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,378,247	347,054	104,299	2,318,505	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	217,349	733,200	1,038,107	1,075,841	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,274,264	3,867,735	4,833,041	3,384,356	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	335 (1,352)	342 (1,336)	355 (1,265)	382 (1,476)	411 (1,531)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成22年 8月31日現在、7,322,020株の自己株式を保有しております。

3. 第26期より連結財務諸表を作成しているため、第26期の持分法を適用した場合の投資損益(は損失)、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社(株式会社明光ネットワークジャパン、旧株式会社教育産業研究所、本店所在地：東京都練馬区上石神井二丁目31番3号、株式額面500円)と、株式会社明光ネットワークジャパン(旧明光義塾株式会社、本店所在地：東京都豊島区池袋二丁目43番1号、株式額面50,000円)は、平成4年9月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社明光ネットワークジャパン(東京都練馬区所在)として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社明光ネットワークジャパンとし、本店所在地を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転いたしました。

このため「有価証券報告書」では特に記載のない限り、実質上の存続会社である旧株式会社明光ネットワークジャパン(東京都豊島区所在)について記載しております。

年月	概要
昭和59年9月	全学年を対象とした個別指導型学習塾の全国フランチャイズチェーン展開を目的として「サンライト株式会社」を東京都中野区野方四丁目9番2号に設立 「明光義塾」フランチャイズ及び直営教室による運営を開始
昭和60年5月	商号を「明光義塾株式会社」に変更
昭和60年5月	本店を東京都新宿区高田馬場四丁目11番8号に移転
昭和61年4月	本店を東京都新宿区高田馬場一丁目33番14号に移転
昭和61年12月	商号を「株式会社明光ネットワークジャパン」に変更
昭和62年3月	大阪事務局を大阪府大阪市に設置
平成元年8月	本店を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転
平成2年2月	株式会社ヤクルト本社と資本提携し、同社の関連会社となる
平成4年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社明光ネットワークジャパン(東京都練馬区所在、形式上の存続会社)と合併
平成8年4月	名古屋事務局を愛知県名古屋市に設置
平成9年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年12月	株式会社創企社と資本提携
平成13年2月	株式会社岡村製作所と業務提携
平成13年8月	株式会社ヤクルト本社との資本提携を解消
平成13年9月	100%出資子会社「株式会社アイヴィット」を設立し、視力回復事業へ参入
平成13年11月	「株式会社フラメンゴジャパン」を100%出資子会社化し、スポーツ教育関連事業へ参入
平成13年12月	「株式会社エフ・イー・シー」の設立に参画(平成14年2月、100%出資子会社化)
平成14年2月	「明光義塾」1,000教室達成
平成14年11月	東京都豊島区に明光ビル(旧ナカミビル)を購入
平成15年2月	北海道事務局を北海道札幌市に設置
平成15年8月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場 100%出資子会社「株式会社フラメンゴジャパン」、「株式会社アイヴィット」及び「株式会社エフ・イー・シー」を清算
平成16年2月	有償一般募集による300,000株の増資を実施
平成16年3月	株式会社岡村製作所と業務提携を解消
平成16年8月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
平成18年3月	「明光義塾」1,500教室達成
平成20年8月	株式会社学習研究社と業務資本提携契約を締結
平成21年9月	株式会社東京医進学院の全株式を取得し、連結子会社化
平成22年2月	本店を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転
平成22年8月	株式会社早稲田アカデミーと業務提携契約を締結
平成22年9月	株式会社早稲田アカデミーと資本提携契約を締結

3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社東京医進学院の全株式を平成21年9月2日付で取得し、新たに予備校事業（医系大学受験専門予備校事業）に進出しております。

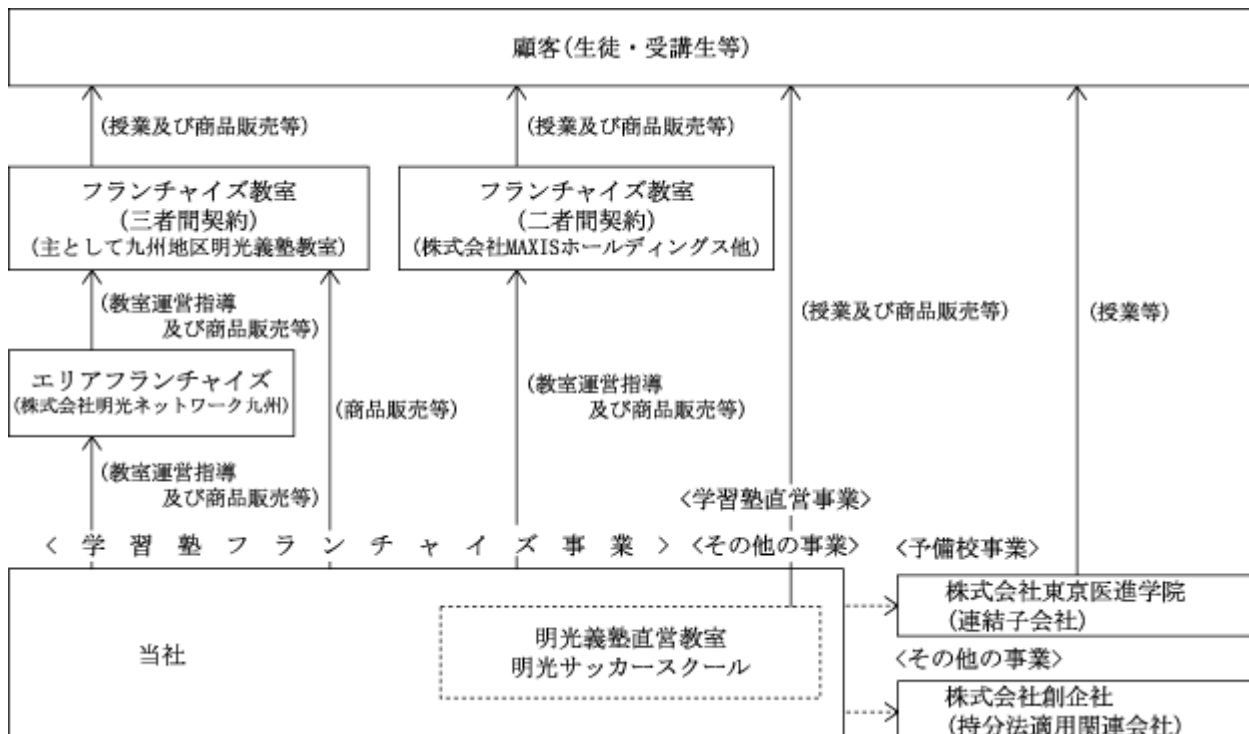
この結果、当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社（株式会社東京医進学院）、持分法適用関連会社（株式会社創企社）の計3社で構成され、学習塾直営事業として明光義塾直営教室を経営するとともに、学習塾フランチャイズ事業として独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営、指導を行っております。また、予備校事業として医系大学受験専門予備校を経営するとともに、その他の事業として、サッカースクール事業等を行っております。

なお、平成22年9月2日開催の取締役会において、株式会社ユーデックの株式を取得し、持分法適用関連会社化することを決議し、平成22年9月17日に380株（議決権の所有割合19.2%）取得しております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

- | | |
|------------------|--|
| (1) 学習塾直営事業 | 個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売 |
| (2) 学習塾フランチャイズ事業 | 個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売 |
| (3) 予備校事業 | 医系大学受験専門予備校の経営 |
| (4) その他の事業 | 子ども対象のサッカースクール事業
関連会社の事業・・・「株式会社創企社」におけるテレマーケティング関連事業及び保険代理店事業他 |

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社東京医進学院	東京都新宿区	52	(予備校事業) 医系大学受験専門予備校の経営	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任(3名)
(持分法適用関連会社) 株式会社創企社	神奈川県横浜市 港北区	165	(その他の事業) テレマーケティング関連事業及び保険代理店事業他	30.1	資本提携 役員の兼任(1名)

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
学習塾直営事業	281 (1,501)
学習塾フランチャイズ事業	84 (16)
予備校事業	21 (61)
その他の事業	6 (-)
全社(共通)	40 (14)
合計	432 (1,592)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員(18名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、親会社本社の総務部門等管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
411 (1,531)	33.4	5.6	5,012,690

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。

2. 従業員数は就業人員であり、契約社員(17名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。

3. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含み、ストック・オプションによる株式報酬費用は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の回復や政策効果による企業収益の一部改善が見られましたが、企業の設備投資の抑制や雇用情勢・所得環境は依然として厳しい状況が続き、先行き不透明感が拭えない状況となっております。

当学習塾業界におきましては、子ども手当ての支給開始により教育業界への関心が高まっておりますが、少子化傾向は依然として進行し続け、学習塾各社の競争激化は避けられない状況となっております。

このような環境のなか、当社グループでは当連結会計年度を、次なる成長に向けて変革を図る年として位置付け、自立学習を身に着けるために最も適した指導法である「明光式！自立学習」の浸透と定着、情報インフラの整備や新規事業による事業領域の拡大等、様々な施策を実行してまいりました。

また、教室現場における成功事例の収集と検証を継続して行い、教務力の強化に努めるとともに、自立学習の支援ツールである「明光式！自立学習パーフェクトBOOK」の更なる開発や定着を進め、他塾との差別化を図ってまいりました。プロモーション活動としては、「4DAYS」等各種キャンペーンの実施や新しいツールの開発、TVCM、新聞雑誌、インターネット及びモバイル等メディアへの積極的な広告展開を実施し、生徒募集活動をバックアップするとともに、明光義塾のブランドイメージ向上を推進してまいりました。

明光義塾の教室数においては、平成22年7月2日に、直営教室、フランチャイズ教室合わせて1,900教室を達成しており、今後も積極的かつ戦略的な教室展開を実施してまいります。

新規事業として、平成21年9月2日付で、株式会社東京医進学院の全株式を取得し連結子会社化し、新たに医系大学受験専門予備校事業に進出しております。

その他、平成22年2月1日付で、業務効率化及び職場環境の向上による社員の活性化のため、本社を東京都新宿区西新宿に移転いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は12,855百万円、経常利益3,243百万円及び当期純利益1,897百万円となりました。

また、平成22年8月27日付で、集団指導と個別指導の相互補完による更なる合格実績の向上、個別指導により難関校を目指す新たな生徒層の獲得を目指して株式会社早稲田アカデミーと業務提携契約を締結しております。更に、平成22年9月9日付で、業務提携による株式会社早稲田アカデミーと当社との信頼・協力関係をより強固なものにするために資本提携契約を締結しております。

今後の展開としては、株式会社早稲田アカデミーの持つ難関校受験指導ノウハウ及び教科指導ノウハウ、当社の持つ個別指導ノウハウを活かした高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の開発及び相互展開（両社による直営展開並びに当社によるフランチャイズ展開（平成24年より開始予定））を積極的に推進してまいります。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(学習塾直営事業)

直営事業につきましては、教育理念の具現化を早期に実現するため、各教室における学習指導の充実及び成功事例の共有、効果的な生徒募集方法の水平展開を実施し、教室の運営力強化に取り組んでまいりました。

研修面においては、教室長のマネジメント研修、新人教室長業務研修、入会カウンセリング研修及び講師研修等の強化に努め、教室長及び教室全体のクオリティアップを図ってまいりました。その他、生徒が安心して学習できる安全面の強化のためのコンプライアンス研修も実施しました。

教室環境、整備にも取り組み、更なる充実や業務改善を図り「理想の教室」を作りあげることに注力してまいりました。なお、直営教室は、当連結会計年度において10教室増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,287百万円、営業利益1,128百万円、教室数は211教室及び在籍生徒数は14,600名となりました。

(学習塾フランチャイズ事業)

フランチャイズチェーン本部としての機能をより充実させるため、フランチャイズ教室の成功事例の蓄積及び共有化、継続的な研修によるスーパーバイザーのスキルアップ、その他生徒募集活動、入会カウンセリング並びにキャンペーン促進等指導体制の強化を図ってまいりました。全ての教室がホスピタリティに満ちた運営を通じ、顧客満足度の向上をチェーン全体で目指してまいりました。また、コンプライアンス・リスク管理の強化を図るため、「危機管理・コンプライアンスマニュアル」の実行確認を行ってまいりました。

教室開設面につきましては、戦略的な開設促進のため、事業部内における連携強化のもと、より一層情報共有を図り、既存加盟者の教室増設見込みの発掘を継続的に行ってまいりました。新規加盟者においても積極的な募集活動を実施し、地方における開設と首都圏のドミナントを促進してまいりました。

なお、フランチャイズ教室は、当連結会計年度において85教室増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,846百万円、営業利益3,055百万円、教室数は1,697教室及び在籍生徒数は114,203名となりました。

(予備校事業)

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、売上高は633百万円となり、利益面につきましては、のれん償却額74百万円の影響により、営業損失31百万円となりました。しかしながら、当社子会社化後の状況といたしましては、新組織体制の確立、生徒募集活動の強化、並びに今後における校舎の環境改善・移転等の実施、また、より高いサービスレベルへの取り組みに邁進し、早期に収益基盤の安定化を図る所存であります。

(その他の事業)

サッカースクール事業につきましては、4スクール(草加、所沢、越谷、さいたま)で営業活動を展開いたしました。

プロコーチ(FIFA「国際サッカー連盟」又は日本サッカー協会「JFA」公認ライセンス等を所持)を中心としたハイクオリティな指導を実施しております。指導マニュアルや運営マニュアルの整備、見直しの実施並びにコーチスタッフのスキルアップ等を継続的に実施してまいりました。キャンペーンやイベントの実施や広告掲載等、積極的な募集活動を展開いたしましたが、新規スクール開校がなかったこと等により、売上高・生徒数は前年同期並の推移となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は87百万円、営業利益7百万円となりました。

所在地別セグメントの業績

本邦以外の国又は地域に連結子会社及び在外支店は存在しないため、該当事項はありません。

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析等は行っておりません。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次 連結会計年度	第25期		第26期	
	自平成20年9月1日 至平成21年8月31日		自平成21年9月1日 至平成22年8月31日	
	経営成績他	前年同期 比較	経営成績他	前年同期 比較
明光義塾期末直営教室数	201	+ 9	211	+ 10
明光義塾期末フランチャイズ教室数	1,612	+ 102	1,697	+ 85
明光義塾期末教室数合計	1,813	+ 111	1,908	+ 95
明光義塾期末直営教室在籍生徒数 (名)	13,989	423	14,600	+ 611
明光義塾期末フランチャイズ教室在籍生徒数 (名)	105,859	+ 3,773	114,203	+ 8,344
明光義塾期末在籍生徒数合計 (名)	119,848	+ 3,350	128,803	+ 8,955
学習塾直営事業売上高 (百万円)	6,004	+ 293	6,287	+ 283
学習塾フランチャイズ事業売上高 (百万円) 1	5,740	+ 298	5,846	+ 106
予備校事業売上 (百万円)	-	-	633	+ 633
その他の事業売上高 (百万円)	80	0	87	+ 6
売上高合計 (百万円)	11,825	+ 590	12,855	+ 1,030
明光義塾直営教室売上高 (百万円)	6,004	+ 293	6,287	+ 283
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高 (百万円)	36,414	+ 1,784	38,112	+ 1,697
明光義塾教室末端売上高合計 (百万円) 2	42,419	+ 2,077	44,400	+ 1,981

1 学習塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品販売収入等を記載しております。

2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,460百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,237百万円となりました。

これは主に、「明光義塾」事業が堅調に推移したことに伴い、税金等調整前当期純利益3,209百万円と高水準であったこと、法人税等の支払額1,366百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は882百万円となりました。

これは主に、有価証券の取得による支出359百万円、投資有価証券の取得による支出726百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出176百万円等の資金減少要因がありましたが、有価証券の償還による収入599百万円、投資有価証券の売却による収入464百万円及び定期預金の純減少による収入額1,073百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,043百万円となりました。

これは主に、借入れによる収入3,000百万円、借入金の返済による支出1,481百万円、自己株式の取得による支出3,964百万円及び配当金の支払額598百万円があったこと等によるものであります。

（注）当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析等は行っておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
学習塾直営事業	242,605
学習塾フランチャイズ事業	1,187,424
予備校事業	10,208
その他の事業	4,374
合計	1,444,612

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、実際仕入価格で表示しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
学習塾直営事業	6,287,888
学習塾フランチャイズ事業	5,846,767
予備校事業	633,683
その他の事業	87,439
合計	12,855,779

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、本年、「新中期経営計画」（平成23年8月期～平成25年8月期）を策定いたしました。

本中期経営計画は、中長期的なビジョンを見据えた「新たな成長路線の確立」を目指し策定をいたしました。当社は、「自立学習」「個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」の直営及びフランチャイズシステムでの全国展開をしており、個別指導塾のパイオニアとして、個別指導の運営技術、フランチャイズ展開に高い評価を受けております。これまで、当社の成長基盤となっていたのは「明光義塾」の教室数増であり、この教室増に依存した成長から、新たな成長路線として教室数、生徒数、授業回数の3次元成長を目指すとともに、新規に第2、第3の事業の柱を構築していくことが、今後の更なる企業成長を可能にするとの判断に至りました。

これら新成長路線を支える組織を構築するべく、平成22年9月1日付で、組織変更を実施しております。これにより、明光義塾事業の更なる成長と競争力の強化並びに機動的組織の構築を図ってまいります。また、第2、第3の事業の柱を構築していくために、他社とのアライアンス及びM&A等も視野に入れ、新しい事業領域への進出を積極化し、顧客層の拡大を図ってまいります。その一環として、当社は、進学塾「早稲田アカデミー」を展開する株式会社早稲田アカデミーと業務・資本提携を締結しており、新しい事業領域の進出として、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の開発及び展開を積極的に推進していきます。

当社グループは、引き続き、事業拡大への積極投資と経営の革新化を推進し、収益機会の多角化、永続的な成長路線の維持に取り組んでまいります。また、当社は今後においても、将来の透視図を描き、収益機会を創造し、最善の経営意思決定をするように努めてまいります。

以下の項目を基本戦略並びに新中期経営戦略（最重要課題）として掲げております。

〔基本戦略〕～新しい成長トレンドの基盤を確立～

明光義塾事業の新成長路線の確立
新規事業の確立による顧客層の拡大
新成長路線を支える組織改革と人材育成

〔新中期経営戦略（最重要課題）の骨子〕

組織改編による機能強化
エリア戦略の強化
教務力、マーケティング力の強化
事業成長を支えるシステムの構築
新規事業の立ち上げ
人材育成の強化
ガバナンス体制の強化
CSR（社会的責任）の取り組み

〔組織改編〕

事業を取り巻く営業課題等に対し、迅速な意思決定を行うため「事業戦略会議」を設置
「直営事業部」と「FC事業部」を統合し「明光義塾事業本部」を設置
「明光義塾事業本部」内は、エリア別に再編し第1～第5事業部の5事業部を設置
FC事業部内のFC支援課と直営事業部の本部スタッフ及び教務部研修センターを統合し「本部事

務局」(「明光義塾事業本部」内)を設置し、教室支援の強化
連結子会社である株式会社東京医進学院、その他新規事業を統括する部署として「事業開発本部」を
設置

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在（平成22年8月31日）において判断したものであります。また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

(1) フランチャイズ契約について

当社は、全国に個別指導塾「明光義塾」のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、教室開設指導及び継続的な教室経営指導並びに教室用備品、教室用機器、教材、テスト及び広告宣伝物等の商品販売を行っております。

当社といたしましては、フランチャイズ加盟者への経営指導により、経営者意識の確立、生徒の募集及び教室数の増加に注力しております。また、当社とフランチャイズ加盟者が一体となり「明光義塾」の優位性の向上を図るため、様々な施策を図っております。

しかしながら、何らかの事情によりフランチャイズ加盟者は、当社とのフランチャイズ加盟契約を解消する可能性があります。また、当社の指導の及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者の契約違反等が発生する場合があります。

上記のような事態が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼすだけでなく、ブランドイメージにも影響を与え、事業展開及びフランチャイズ展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、フランチャイズ契約の内容は、第2【事業の状況】の5【経営上の重要な契約等】の項目をご参照下さい。

(2) 業界動向について

当社が属する学習塾業界は、いわゆる「少子化」の進行により、市場規模が微減傾向にあり、今後この傾向は続くものと予想されております。

このような状況下、業界の最近の動向として、時代のニーズの変化に応じ、集団指導塾から個別指導塾へシフトする学習塾が増加しております。個別指導の指導形態は一人ひとりの子どもを大切に教育するという社会の傾向を受けて着実に伸びており、今後も需要が高まるものと予想されております。

また、近年では個別指導塾の中でも差別化が進む傾向が顕著であります。個別指導塾においては、当社が経営する「明光義塾」、株式会社東京個別指導学院が経営する「東京個別指導学院」、並びに株式会社リソー教育が経営する「トーマス」等が有力塾とされており、その他に集団指導塾が併営する個別指導塾等があります。

以上のような状況下にあって、当社は個別指導塾として優位性を維持できるものと考えておりますが、競合他社の事業拡大や新規参入等により、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報管理について

当社は、学習塾を経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営指導を行っております。なお、教室運営の過程において、生徒、保護者及び講師等の個人情報入手する立場にあります。当社では、これらの個人情報管理について、「個人情報保護規程」に則り、「リスク管理委員会」による情報漏洩未然防止策の検討、施策の運用状況の検証等を行い、個人情報保護対策に努めております。

しかしながら、様々な要因によりこれらの個人情報が漏洩する可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、顧客からの信用が失墜するとともに、営業機会の損失及び損害賠償

の請求等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有価証券の価格変動リスクについて

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のないその他有価証券（複合金融商品で一定のものを除く。）は、償却原価法又は原価法により貸借対照表価額としております。

なお、これら有価証券の将来の市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があるとは判断できないものについては、減損処理が必要となり、損益に影響を与える可能性があります。

また、複合金融商品で一定のものについては、当該金融商品全体を時価評価し、評価差額（主として、複合金融商品に組み込まれた先物為替予約を時価評価した際生じる評価差額）を損益に計上しております。したがって、為替の相場等の状況により多額の評価損を計上する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 国内フランチャイズ契約

当社は、全国に学習塾のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結しております。契約のタイプ、当社が徴収する主な対価、契約期間及び更新は、以下のとおりであります。

契約のタイプ

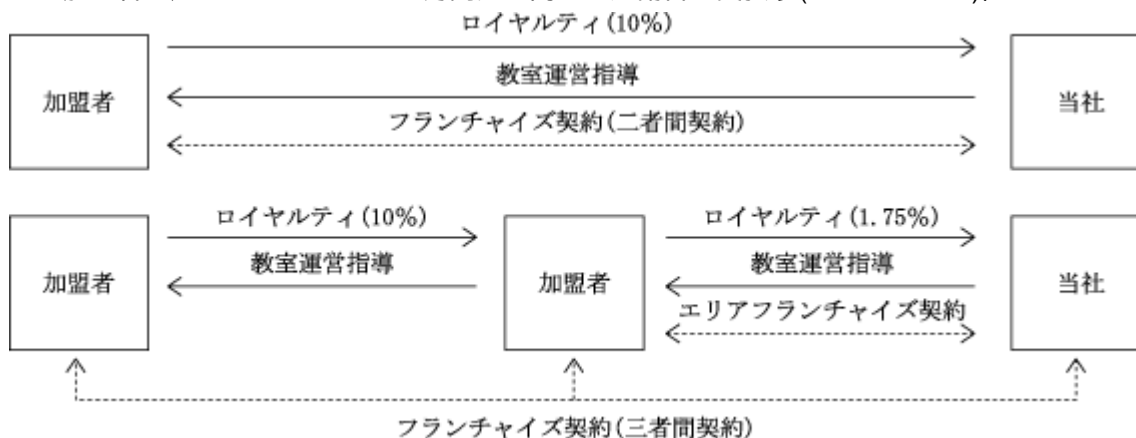
- a. 当社を明光義塾本部とし、加盟者を加盟単位とするフランチャイズ契約(二者間契約)
- b. 当社を明光義塾本部とし、エリアフランチャイズ権を付与した加盟者と、そのエリア内の別の加盟者との三者によるフランチャイズ契約(三者間契約)

(注) 現行、当社が、「エリアフランチャイズ契約」を締結しエリアフランチャイズ権を付与した加盟者は株式会社明光ネットワーク九州のみであり、エリアフランチャイズ権を付与した地区は山口県、九州全県及び沖縄県であります。

当社が徴収する主な対価

当社が所有する商標及びノウハウ等の使用に対し、当社は加盟者から下記のような対価を徴収しております。

- a. 加盟者は、ロイヤルティとして月間売上高の一定割合を支払う(主として10%)。



- b. 加盟者は、フランチャイズ加盟時にはフランチャイズ加盟金(300万円)を支払う。

契約期間及び更新

現行3ヶ年。ただし、期間満了後、審査のうえ契約を更新する。

(2) 海外フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約年月日	業務提携の概要	契約期間
株式会社明光ネットワークジャパン	Eduplex Education, Inc. (エデュプレックス社)	大韓民国	平成19年10月22日	エデュプレックス社をサブフランチャイジーとして、当社の保有する学習指導システム「個別指導」のノウハウを提供	現行5ヶ年

(注) 上記契約の当社が徴収する主な対価は、以下のとおりであります。

- エデュプレックス社が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%
- エデュプレックス社の直営教室のうち個別指導に係る売上の1%
- その他

(3) 業務資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容
株式会社明光ネットワークジャパン	株式会社学研ホールディングス	平成20年8月28日	業務提携 両社の対面教育事業における生徒の相互紹介 教材の共同開発及び当社での利用 同社の教育システムを当社で活用 その他模擬試験の共同開発・実施、教具の共同購入、講師の派遣等の実施 資本提携 株式の相互保有
	株式会社早稲田アカデミー	平成22年8月27日	業務提携 高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の開発及び展開 教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互提供 教材・指導コンテンツ、研修コンテンツ類の共同開発並びに相互提供 相互協力による人材育成
		平成22年9月9日	資本提携 株式の相互保有

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における予想等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（平成22年8月31日）において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性等を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮設定を行わなければなりません。具体的には、貸倒引当金、減価償却累計額、有価証券の評価及び繰延税金資産等が該当いたします。

これら蓋然的な事項についての見積り、判断及び仮設定については、過去の実績等合理的な基準で行っておりますが、見積り特有の不確実性により、将来において実際値と見積りに差異が生じる可能性があります。

なお、当社グループの経営陣が当連結会計年度において、見積り、判断及び仮設定により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられる項目は次のとおりであります。

(有価証券)

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のないその他有価証券（複合金融商品で一定のものを除く。）は、償却原価法又は原価法により連結貸借対照表価額としております。

なお、これら有価証券の将来の市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があるとは判断できないものについては、減損処理が必要となり、損益に影響を与える可能性があります。

また、複合金融商品で一定のものについては、当該金融商品全体を時価評価し、評価差額（主として、複合金融商品に組み込まれた先物為替予約を時価評価した際生じる評価差額）を損益に計上しております。したがって、為替の相場等の状況により多額の評価損を計上する可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。これらの繰延税金を決定する際に、一時差異が解消した時に予想される法定実効税率を見積って算定しております。

また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積る必要があります。したがって、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産が減少し税金費用が計上され、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、5,932百万円となりました。

その主な内訳は、現金及び預金4,361百万円、売掛金752百万円及び有価証券359百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、6,347百万円となりました。

その主な内訳は、投資有価証券2,953百万円、敷金及び保証金497百万円及び投資不動産730百万円です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、3,434百万円となりました。

その主な内訳は、短期借入金1,500百万円、未払費用523百万円及び未払法人税等510百万円です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,494百万円となりました。

その主な内訳は、長期借入金1,000百万円、従業員長期未払金220百万円及び役員長期未払金166百万円です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、7,350百万円となりました。

その主な内訳は、利益剰余金9,802百万円、自己株式 4,545百万円です。

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析等は行っておりません。

経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、12,855百万円となりました。その主な内訳は、学習塾直営事業売上高6,287百万円、学習塾フランチャイズ事業売上高5,846百万円です。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、7,323百万円となりました。売上原価率は、57.0%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,423百万円となりました。その主な内訳は、広告宣伝費542百万円、販売促進費676百万円及び賃借料151百万円です。

(営業利益)

上記の営業損益計算の結果、当連結会計年度の営業利益は、3,108百万円となりました。

売上高営業利益率については、24.2%となりました。

(営業外収益、営業外費用)

当連結会計年度の営業外収益は、236百万円となりました。その主な内訳は、受取利息66百万円、受取配当金27百万円及び受取賃貸料104百万円です。

当連結会計年度の営業外費用は、102百万円となりました。その主な内訳は、支払利息20百万円、投資有価証券評価損40百万円及び賃貸費用34百万円です。

(経常利益)

上記の経常損益計算の結果、当連結会計年度の経常利益は、3,243百万円となりました。売上高経常利益率については、25.2%となりました。学習塾業界では引き続きトップレベルの収益性を維持しており

ます。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度の特別利益は、47百万円となりました。その内訳は、保険解約返戻金20百万円及び投資有価証券売却益27百万円であります。

当連結会計年度の特別損失は、81百万円となりました。

その主な内訳は、投資有価証券売却損46百万円及び投資有価証券評価損18百万円であります。

(当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の当期純利益は、1,897百万円となりました。1株当たり当期純利益は、60円82銭となりました。

なお、事業全体の包括的な分析及び事業の種類別の分析は、第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(1)業績の項目をご参照下さい。

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析等は行っておりません。

キャッシュ・フロー

第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況の項目をご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える主たる要因につきましては、第2〔事業の状況〕の4〔事業等のリスク〕の項目をご参照下さい。当該箇所で記載いたしましたフランチャイズ契約について、少子化傾向、競合他社の事業拡大や新規参入、個人情報の漏洩等が、当社の経営に重要な影響を与える要因であると認識しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは主として、学習塾事業という特性上、早期における債権回収及び低資本による教室開設・運営が可能であり、特段の投融資がない限り、剰余金の増加により現金及び現金同等物の増減は每期プラスとなります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益3,209百万円及び借入れによる収入3,000百万円等の資金増加要因と、法人税等の支払額1,366百万円、借入金の返済による支出1,481百万円及び自己株式の取得による支出3,964百万円等の資金減少要因があったことにより、当連結会計年度末には3,460百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況の項目をご参照下さい。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、急速な業界環境や経済動向の変化に対応するため、将来の透視図を描き、収益機会を創造し、明確な目標設定を基本とする戦略的事業展開を推進し、最善の経営意思決定をするように努めております。

なお、今後の解決すべき主たる重点課題及び今後の方針等につきましては、第2〔事業の状況〕の3〔対処すべき課題〕の項目をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の拡大に伴い、適宜設備投資を行っており、当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は179,388千円（有形固定資産、無形固定資産及び投資不動産の受入ベース数値）であります。

その主な内容は、本社移転に伴う移転先ビルの設備工事86,619千円、情報システム構築に対する開発費46,096千円であります。

なお、事業の種類別セグメントに直接関連付けるのは困難であるため、包括的に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年8月31日現在

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	-	総括業務設備	73,381	-	40,090	266,889	380,361	137
明光ビル (東京都豊島区)	-	賃貸設備他	237,052	493,293 (336.42)	-	-	730,345	-
明光義塾早稲田教室他 (全211教室)	学習塾直営事業	教室設備	54,179	-	10,564	-	64,743	248
石神井公園社宅 (東京都練馬区)	-	社宅設備	9,644	17,946 (18.25)	-	-	27,590	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数には、教室アルバイト講師及びパート職員等の臨時雇用者は含まれておりません。
 4. 明光ビルにつきましては、平成22年8月31日現在、9フロアのうち8フロアを第三者に貸与しております。
 5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
全社 (東京都新宿区他)	-	コンピューター関連他	7,588	10,412

(2) 国内子会社

平成22年8月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
				建物及び構築物	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
株式会社東京医進学院	本社 (東京都新宿区)	予備校事業	総括業務設備	222,162	222,000 (105.31)	1,434	445,596	5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,405,000
計	72,405,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,758,900	31,084,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	34,758,900	31,084,500	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 平成22年10月22日開催の取締役会決議に基づき、平成22年11月8日に自己株式3,674,400株の消却を実施しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年11月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	360	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 648(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成22年11月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 648 資本組入額 324(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各新株予約権の一部行使は認められない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額の総額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。
なお、新株予約権発行日後に、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. なお、上記(注)1に定める1株当たりの行使価額が調整された場合の資本組入額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	130	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 608(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年1月1日 至 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 608 資本組入額 304(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各新株予約権の一部行使は認められない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間の到来後に、任期満了により退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。
なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行及び自己株式の処分(新株予約権の行使によるものを除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. なお、上記(注)1に定める1株当たりの行使価額が調整された場合の資本組入額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
3. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。以下同じ。)、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合の新株予約権の取扱い

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の条件に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することのできる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の条件に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項並びにその他の新株予約権の行使条件
残存新株予約権の条件に準じて決定する。

平成19年12月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年 8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	230	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 701(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 1月 1日 至 平成24年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 701 資本組入額 351(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各新株予約権の一部行使は認められない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間の到来後に、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行及び自己株式の処分(新株予約権の行使によるものを除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. なお、上記(注) 1 に定める1株当たりの行使価額が調整された場合の資本組入額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
3. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。以下同じ。)、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合の新株予約権の取扱い
当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継す

る株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の条件に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することのできる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の条件に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項並びにその他の新株予約権の行使条件
残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月1日～ 平成18年8月31日 (注)1	532,800	34,524,000	57,110	936,594	56,577	879,820
平成18年9月1日～ 平成19年8月31日 (注)1	57,600	34,581,600	7,408	944,003	7,351	887,171
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注)1	150,300	34,731,900	16,575	960,578	16,425	903,596
平成20年9月1日～ 平成21年8月31日 (注)1	24,000	34,755,900	3,744	964,322	3,720	907,316
平成21年9月1日～ 平成22年8月31日 (注)1	3,000	34,758,900	837	965,159	834	908,150

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成22年10月22日開催の取締役会決議に基づき、平成22年11月8日に自己株式3,674,400株の消却を実施しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	17	45	50	1	2,557	2,697	-
所有株式数 (単元)	-	21,845	803	75,952	71,017	30	177,933	347,580	900
所有株式数 の割合(%)	-	6.29	0.23	21.85	20.43	0.01	51.19	100.00	-

(注) 自己株式7,322,020株は、「個人その他」に73,220単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明光株式会社	東京都新宿区市谷本村町7 - 4	5,064,000	14.57
渡邊 弘毅	埼玉県所沢市	3,894,600	11.20
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (中央区日本橋三丁目11 - 1)	2,645,500	7.61
奥井 世志子	東京都新宿区	1,492,800	4.30
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田二丁目11 - 8	1,473,573	4.24
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャスティック トリーティ アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNST LAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16-13)	988,900	2.85
ビービーエイチ フォー フィデ リティ ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1 決済事業部)	730,000	2.10
モルガンスタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036,U.S.A (東京都渋谷区恵比寿四丁目20 - 3)	646,700	1.86
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ ク ライアント メロン エービーエ ヌ オムニバス ユーケー ベン ション (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	619,800	1.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	529,300	1.52
計	-	18,085,173	52.03

(注) 1. 上記のほか7,322,020株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合21.07%)を自己株式として所有しております。

2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社ベネッセホールディングスは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

3. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成22年2月4日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年1月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエル シー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109,USA	3,475,800	10.00

4. Lindsell Trein Limitedから平成22年7月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成22年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Lindsell Trein Limited	英国、ロンドン、ダートマス・ストリート 2、クイーン・アーンズ・ゲート・ビルディング	1,741,000	5.01

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,322,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,436,000	274,360	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	34,758,900	-	-
総株主の議決権	-	274,360	-

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明光ネットワーク ジャパン	東京都新宿区西新宿 七丁目20-1	7,322,000	-	7,322,000	21.07
計	-	7,322,000	-	7,322,000	21.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年11月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年11月25日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役 3名 従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注) 付与対象者は、平成17年11月25日定時株主総会決議において選任された当社新任取締役、並びに平成17年11月25日現在在籍する当社従業員の一部とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月13日取締役会決議

決議年月日	平成18年12月13日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役 1名 従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は、平成18年11月22日定時株主総会決議において選任された当社新任取締役、並びに平成18年12月13日現在在籍する当社従業員の一部とする。

平成19年12月12日取締役会決議

決議年月日	平成19年12月12日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役 1名 従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は、平成19年11月22日定時株主総会決議において選任された当社新任取締役、並びに平成19年12月12日現在在籍する当社従業員の一部とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年4月14日決議)での決議状況 (取得期間平成22年4月15日)	5,000,000	3,450,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,863,500	3,355,815,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	136,500	94,185,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.73	2.73
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年5月26日決議)での決議状況 (取得期間平成22年5月27日)	900,000	555,300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	830,000	512,110,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	70,000	43,190,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.78	7.78
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年7月8日決議)での決議状況 (取得期間平成22年7月9日)	200,000	123,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	156,800	96,432,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	43,200	26,568,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.60	21.60
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	45	31,455

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	347,600	216,902,400
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	3,674,400	2,281,067,520
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,322,020	-	3,300,065	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や安定配当を継続的なものとするを基本方針としております。

上記の基本方針のもと、年間配当性向は35%程度を目処とし、安定的な成果の配分を実施してまいります。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金のその他の処分については、当社の財政状態等を勘案し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、平成22年10月22日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

(1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円 総額301,805,680円

(2)剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年11月22日

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金9円を含め、1株当たり年間配当金を20円（平成21年8月期より2円増配）とさせていただきます。当事業年度の配当性向につきましては32.4%となりました。

内部留保資金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、将来の新たな事業展開、明光義塾事業の教務力の強化並びに業容の拡大に伴うインフラ整備に充当する等有効投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年4月12日 取締役会決議	299,584	9
平成22年10月22日 取締役会決議	301,805	11

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年 8 月	平成19年 8 月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月
最高(円)	795	692	694	628	710
最低(円)	489	530	429	371	518

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3 月	平成22年 4 月	平成22年 5 月	平成22年 6 月	平成22年 7 月	平成22年 8 月
最高(円)	598	710	660	694	640	660
最低(円)	547	578	606	590	576	604

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		渡 邊 弘 毅	昭和17年9月19日生	昭和44年5月 株式会社日本教育図書センター入 社 昭和52年9月 同社代表取締役社長就任 昭和53年7月 日本クレジット株式会社代表取締 役社長就任 昭和55年11月 株式会社シナップス教育セン ター代表取締役社長就任 昭和57年8月 株式会社教育産業研究所(平成4 年9月の当社との合併における形 式上の存続会社である株式会社明 光ネットワークジャパン)設立 代表取締役社長就任 昭和57年8月 ワールド学院株式会社(現明光株 式会社)設立 代表取締役社長就任 昭和59年9月 サンライト株式会社(合併におけ る実質上の存続会社である株式会 社明光ネットワークジャパン)設 立 取締役就任 昭和60年5月 明光義塾株式会社(旧サンライト 株式会社、合併における実質上の 存続会社である株式会社明光ネッ トワークジャパン)代表取締役社 長就任(現任)	(注)2	3,894,600
代表取締役 副社長		奥 井 世 志 子	昭和29年8月24日生	昭和57年8月 株式会社教育産業研究所(平成4 年9月の当社との合併における形 式上の存続会社である株式会社明 光ネットワークジャパン)設立 常務取締役就任 昭和57年8月 ワールド学院株式会社(現明光株 式会社)設立 取締役副社長就任 昭和59年9月 サンライト株式会社(合併におけ る実質上の存続会社である株式会 社明光ネットワークジャパン)設 立 常務取締役就任 平成8年11月 専務取締役就任 平成13年1月 明光株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成16年9月 明光義塾本部長 平成18年4月 管理本部長兼明光義塾本部総括 平成19年3月 全体統轄兼管理部門管掌 平成20年11月 取締役副社長就任 全体統轄兼最高財務責任者就任 (現任) 平成21年11月 代表取締役副社長就任(現任)	(注)2	1,492,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	プロモーション部管掌兼教務部管掌兼情報システム部管掌兼業務管理部管掌	田上 節朗	昭和30年8月6日生	昭和55年4月 株式会社東京放送入社 平成14年1月 有限会社メディアアンサンプル取締役就任 平成17年5月 当社入社 平成17年6月 明光義塾本部プロモーション部長 平成17年11月 取締役就任 平成18年3月 明光義塾本部プロモーション部(現プロモーション部)管掌(現任) 平成19年7月 情報システム部管掌(現任) 平成20年11月 常務取締役就任(現任) 業務管理部管掌(現任) 平成21年9月 株式会社東京医進学院取締役就任(現任) 平成22年9月 教務部管掌(現任) 平成22年9月 株式会社ユーデック取締役就任(現任)	(注)2	2,000
常務取締役	明光義塾事業本部管掌	佐藤 浩章	昭和35年8月31日生	昭和58年3月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 平成14年3月 カタリナマーケティングジャパン株式会社メーカーセールスグループ部長 平成17年5月 当社入社 平成17年6月 明光義塾本部F C 営業部長 平成17年11月 取締役就任 平成18年3月 明光義塾本部F C 営業部管掌 平成20年11月 常務取締役就任(現任) 平成22年9月 明光義塾事業本部管掌(現任)	(注)2	3,000
常務取締役	事業開発本部管掌	山下 一仁	昭和34年12月7日生	平成6年11月 株式会社ダイエー店長・支配人 平成14年4月 カタリナマーケティングジャパン株式会社リテールグループシニアディレクター 平成19年3月 当社入社直営事業部統轄事業部長 平成19年11月 取締役就任 直営事業部管掌兼教務部管掌 平成20年11月 常務取締役就任(現任) 平成21年9月 株式会社東京医進学院代表取締役社長就任(現任) 平成22年9月 事業開発本部管掌(現任)	(注)2	3,000
取締役	総務部長兼管理部門管掌	松尾 克久	昭和36年9月16日生	平成元年5月 当社入社 平成17年1月 明光義塾本部F C 営業部副部長 平成18年3月 F C 事業部長 平成20年11月 取締役就任(現任) 平成21年11月 総務部長兼リスク管理部管掌 平成22年9月 総務部長兼管理部門管掌(現任)	(注)2	5,100
取締役	明光義塾事業本部長	武正 芳和	昭和38年8月29日生	平成7年5月 当社入社 平成14年9月 直営第4事業部副部長 平成16年9月 明光義塾本部直営営業部長 平成20年11月 取締役就任(現任) 平成22年9月 明光義塾事業本部長(現任)	(注)2	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		松下 和也	昭和29年12月19日生	平成10年1月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)長原支店長 平成15年5月 同行シカゴ支店長兼ミネソタ出張所長 平成18年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行ヒューストン支店長兼グラス出張所長 平成19年2月 三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長就任 平成22年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		小口 隆夫	昭和24年2月25日生	昭和55年4月 第一東京弁護士会登録 昭和58年5月 小口法律事務所(現新井・小口法律事務所)開業(現任) 平成8年11月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)3	-
監査役		貴島 透	昭和17年5月1日生	平成2年5月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)横浜駅前支店長 平成4年10月 同行東京事務センター所長 平成6年12月 新菱冷熱工業株式会社取締役就任 平成9年12月 同社常務取締役就任 平成18年12月 同社顧問就任 平成19年11月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)4	-
計						5,410,500

- (注) 1. 監査役松下和也、小口隆夫及び貴島透は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成22年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役松下和也及び小口隆夫の任期は、平成22年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役貴島透の任期は、平成19年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は7名（平成22年11月22日現在）の取締役から構成され、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に對し業務遂行状況の定例報告、業務遂行の監督機関としての役割を有しております。

監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名、計3名の社外監査役で構成されており、取締役の業務執行について監査し、経営の健全性を支える役割を担っております。

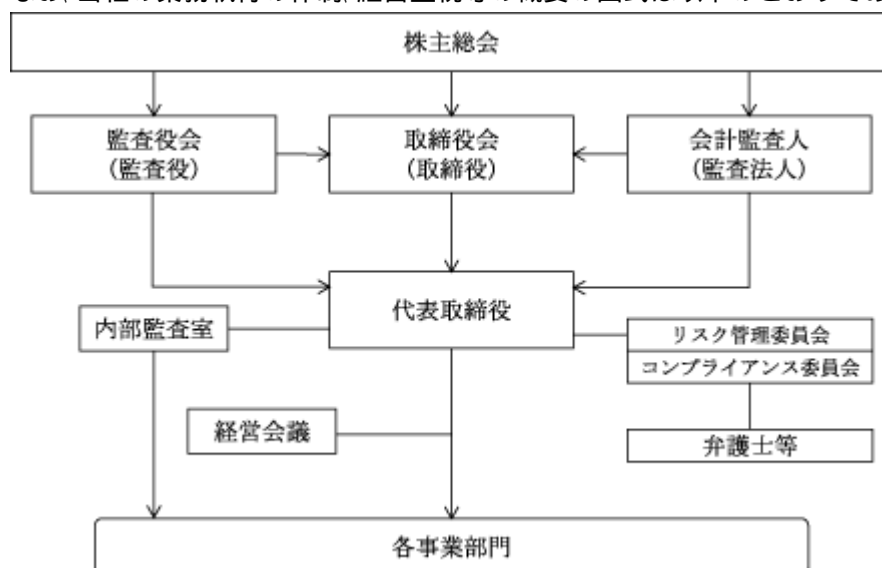
この他、経営会議を設置し、経営に関する重要な事項の審議、検討及び情報の共有化を図っており、経営意思決定の透明性の確保に努めております。

当該会議体により、経営に関する様々な課題を迅速かつ戦略的に対応し、最適な事業活動に取り組んでおります。

また、代表取締役社長直屬の組織として、3名で構成される内部監査室を設置し、業務運営の適正性及び効率性向上等の徹底を推進しております。

このような体制や機能強化に向けた取組みにより、経営の透明性、健全性、公正性の確保、リスク管理の徹底並びにアカウンタビリティの向上を図り、株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスをより一層強化する方針であります。

なお、当社の業務執行の体制、経営監視等の概要の図式は以下のとおりであります。



ロ．内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制は、経営組織の整備状況、業務運営の効率性及びリスク管理の状況等を検討、評価、報告することにより、経営管理に寄与することを基本的方針としております。

なお、当社の主な内部統制システム及びリスク管理体制に関する整備状況は以下のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人一人が高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
- 2) 取締役は「取締役行動基準」に基づき、その職務を正しく適法に遂行する。
- 3) 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、チェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
- 4) 当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理部が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。
- 5) 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
- 6) 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。
- 7) 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。
- 8) 役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行・経営意思決定並びに取締役への報告に関する文書は、法令及び別に定める「文書管理規程」、「稟議決裁規程」等規程に則り、保存及びその他の管理を行う。また、それら文書は、監査役監査及び会計監査人監査の要請による随時の閲覧が可能な状態で保持することとする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。
それらのリスクは全社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、並びに顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
- 2) 危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策を、経営会議等で協議のうえチェーン全体に提示し、チェーン全体での経営の安定化に努めるものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、PDCAサイクルの向上を図る。
- 2) 取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、並びに業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役、常勤監査役及び経営企画室長等で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
- 3) 取締役は、専任の内部監査部門から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図るものとする。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社並びにその子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に則り、業況の定期的報告と重要案件の稟議・協議を行う。
- 2) 内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、問題等があると認められた場合には、取締役会及び監査役会に報告する。
- 3) 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制は原則として子会社に適用する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1) 当社では、監査役監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。
- 2) 監査役の要請がある場合には、監査役を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人を置くこととなった場合、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の同意を必要とする。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、経営方針決定の経過並びに業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議（常勤監査役は取締役会・経営会議・部門長会並びに非常勤監査役は取締役会）に出席する。
- 2) 監査役が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査役に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項、並びに公表する企業情報は適時監査役に報告する。
- 3) 監査役は、内部監査室及びリスク管理部との連絡会を適宜開催し、内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。
- 2) 常勤監査役は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有並びに管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。
- 3) 取締役及び使用人は、監査役監査に対する認識を深め、監査役監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能充実の観点から、代表取締役社長直属の組織として、3名で構成される内部監査室を設置しております。

内部監査室は、事業活動の最適化を図る観点から、各事業部の業務遂行の適正性、妥当性及び効率性の検証を実施しており、業務改善の具体的提案を行っております。また、監査実施後は取締役へ報告するとともに、社内各部門の改善状況の点検をし、実効性かつ有効性の高い監査を実施しております。

監査役3名は、いずれも社外監査役であり、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や、日常稟議書等の点検並びに財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行っております。なお、平成22年11月19日に新たに就任した監査役松下和也氏は、三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役及び内部監査室の二者は、毎月1回以上の定例連絡会を開催し、内部監査の結果の報告及び監査役からの指示並びに助言等、相互に意見交換を行っております。更に、監査役、内部監査室及び監査法人の三様監査による意見交換会を四半期に1回以上開催し、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の階層別モニタリング強化を図っております。

したがいまして、当社では、内部監査室による内部業務監査、監査役による取締役職務執行に関する監査並びに監査法人による会計監査を厳格に実施することにより、内部統制システムを高めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

社外監査役として松下和也氏、小口隆夫氏及び貴島透氏の3名を選任しております。なお、3名とも当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。小口隆夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外監査役は、監査役会に規定している監査方針、監査基準等に従い、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や日常稟議書等の点検並びに財産調査等を通じて監査意見を醸成し、取締役の業務執行に対する監査を行っております。

内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係については、前記〔内部監査及び監査役監査の状況〕に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社といたしましては、社外監査役が上述のことから、経営者の職務遂行が妥当であるかどうか監督する等の機能は、十分に果たしていると認識しております。

役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労引 当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	173,432	169,146	136	-	4,149	8
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,932	19,545	-	-	387	3

- (注) 1. 当社は、社外取締役がないため、社外取締役に支払った報酬はありません。
2. 当社は従来、役員の退職慰労金の支出に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成21年10月13日開催の当社取締役会において、役員退職慰労金制度を平成21年11月20日開催の第25回定時株主総会終結の日をもって廃止することを決議しております。
3. 上記には、第25回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役に対する支給額及び員数が含まれております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
21,434	3	使用人部長としての給与及び賞与

- (注) 上記には、第25回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役に対する支給額及び員数が含まれております。

二. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬については、取締役及び監査役のそれぞれについて年間役員報酬総額を定時株主総会で決議しており、各取締役の報酬については職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ取締役会の承認により、各監査役については職務内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ監査役会での協議により決定しております。

なお、当社の役員報酬の限度額は、平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会決議による取締役の報酬の年額は、300,000千円以内(役員賞与を含み、使用人分給与は含まない。)、取締役のストック・オプション報酬の年額は、20,000千円以内、監査役の報酬の年額は、25,000千円以内(役員賞与を含む。)と定められております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 756,196千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社学研ホールディングス	2,844,000	489,168	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
日本管財株式会社	58,400	82,928	安定株主確保の政策保有
株式会社ウィザス	267,900	60,277	円滑な取引関係の維持
株式会社K S K	87,000	53,679	安定株主確保の政策保有
株式会社ユーシン	54,000	34,560	安定株主確保の政策保有
神島化学工業株式会社	82,000	16,728	安定株主確保の政策保有
エース交易株式会社	85,700	16,111	安定株主確保の政策保有
第一生命保険株式会社	20	1,986	円滑な取引関係の維持
オリックス株式会社	120	758	円滑な取引関係の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場から公正妥当な会計監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 中村 和臣、山崎 一彦

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士補 1名、その他6名

(注) 継続監査年数につきましては、中村 和臣及び山崎 一彦両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

これは、資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ハ．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決

権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
36,000	2,000

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-
連結子会社	-	-
計	32,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前事業年度につきましては、デューデリジェンス調査対応業務についての対価であります。当連結会計年度につきましては、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。なお、当連結会計年度において決定方針に変更はございません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)並びに前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)及び当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等について

当社は、前事業年度まで子会社を有しておりませんでした。当連結会計年度において、株式会社東京医進学院の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。したがって、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		4,361,975
売掛金		752,230
有価証券		359,832
商品		89,252
貯蔵品		12,445
前渡金		101,557
前払費用		102,406
繰延税金資産		190,885
その他		19,984
貸倒引当金		58,076
流動資産合計		5,932,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		572,062
減価償却累計額		203,072
建物及び構築物(純額)		368,990
工具、器具及び備品		172,099
減価償却累計額		115,997
工具、器具及び備品(純額)		56,102
土地		240,486
有形固定資産合計		665,578
無形固定資産		
のれん		298,208
ソフトウェア		266,889
電話加入権		18,925
無形固定資産合計		584,023
投資その他の資産		
投資有価証券	1	2,953,086
出資金		1
長期前払費用		10,459
繰延税金資産		451,526
敷金及び保証金		497,565
投資不動産		854,187
減価償却累計額		123,842
投資不動産(純額)		730,345
長期預金		416,000
その他		38,589
投資その他の資産合計		5,097,573
固定資産合計		6,347,175
資産合計		12,279,668

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成22年8月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	70,562
短期借入金	1,500,000
未払金	14,220
未払費用	523,869
未払法人税等	510,810
未払消費税等	81,113
前受金	308,031
預り金	133,847
賞与引当金	279,527
その他	12,661
流動負債合計	3,434,643
固定負債	
長期借入金	1,000,000
退職給付引当金	11,633
従業員長期未払金	220,049
役員長期未払金	166,320
繰延税金負債	30,471
長期預り保証金	65,814
固定負債合計	1,494,287
負債合計	4,928,931
純資産の部	
株主資本	
資本金	965,159
資本剰余金	1,277,683
利益剰余金	9,802,923
自己株式	4,545,470
株主資本合計	7,500,295
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	153,894
評価・換算差額等合計	153,894
新株予約権	4,335
純資産合計	7,350,736
負債純資産合計	12,279,668

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
売上高	12,855,779
売上原価	7,323,646
売上総利益	5,532,132
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	542,163
販売促進費	676,653
貸倒引当金繰入額	17,914
役員報酬	198,495
給料及び手当	185,396
賞与	35,453
賞与引当金繰入額	36,882
退職給付費用	489
役員退職慰労引当金繰入額	4,430
支払手数料	95,142
減価償却費	28,453
賃借料	151,432
のれん償却額	74,552
その他	376,225
販売費及び一般管理費合計	2,423,685
営業利益	3,108,446
営業外収益	
受取利息	66,520
受取配当金	27,438
持分法による投資利益	9,571
受取賃貸料	104,445
その他	28,898
営業外収益合計	236,875
営業外費用	
支払利息	20,323
投資有価証券評価損	40,110
賃貸費用	34,436
その他	7,218
営業外費用合計	102,088
経常利益	3,243,233

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	
特別利益	
保険解約返戻金	20,581
投資有価証券売却益	27,155
特別利益合計	47,736
特別損失	
投資有価証券売却損	46,148
有形固定資産除却損	5,585
投資有価証券評価損	18,265
事務所移転費用	11,101
特別損失合計	81,100
税金等調整前当期純利益	3,209,869
法人税、住民税及び事業税	1,295,045
法人税等調整額	17,720
法人税等合計	1,312,766
当期純利益	1,897,103

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	964,322
当期変動額	
新株の発行	837
当期変動額合計	837
当期末残高	965,159
資本剰余金	
前期末残高	1,276,849
当期変動額	
新株の発行	834
当期変動額合計	834
当期末残高	1,277,683
利益剰余金	
前期末残高	8,488,834
当期変動額	
剰余金の配当	599,142
当期純利益	1,897,103
その他	16,127
当期変動額合計	1,314,088
当期末残高	9,802,923
自己株式	
前期末残高	581,113
当期変動額	
自己株式の取得	3,964,357
当期変動額合計	3,964,357
当期末残高	4,545,470
株主資本合計	
前期末残高	10,148,893
当期変動額	
新株の発行	1,671
剰余金の配当	599,142
当期純利益	1,897,103
その他	16,127
自己株式の取得	3,964,357
当期変動額合計	2,648,597
当期末残高	7,500,295

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		126,778
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		27,115
当期変動額合計		27,115
当期末残高		153,894
評価・換算差額等合計		
前期末残高		126,778
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		27,115
当期変動額合計		27,115
当期末残高		153,894
新株予約権		
前期末残高		4,085
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		250
当期変動額合計		250
当期末残高		4,335
純資産合計		
前期末残高		10,026,199
当期変動額		
新株の発行		1,671
剰余金の配当		599,142
当期純利益		1,897,103
その他		16,127
自己株式の取得		3,964,357
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		26,864
当期変動額合計		2,675,462
当期末残高		7,350,736

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	3,209,869
減価償却費	198,619
のれん償却額	74,552
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,602
賞与引当金の増減額（ は減少）	68,481
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,031
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3,430
受取利息及び受取配当金	93,959
支払利息	20,323
持分法による投資損益（ は益）	9,571
受取賃貸料	104,445
賃貸費用	34,436
保険解約返戻金	20,581
固定資産除却損	5,585
事務所移転費用	11,101
投資有価証券売却損益（ は益）	18,993
投資有価証券評価損益（ は益）	58,375
売上債権の増減額（ は増加）	22,377
たな卸資産の増減額（ は増加）	17,812
仕入債務の増減額（ は減少）	334
未払消費税等の増減額（ は減少）	10,434
未払費用の増減額（ は減少）	86,080
その他の資産の増減額（ は増加）	6,001
その他の負債の増減額（ は減少）	52,223
その他	11,101
小計	3,482,179
利息及び配当金の受取額	119,702
利息の支払額	25,215
保険金の受取額	27,589
法人税等の支払額	1,366,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,237,362

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	359,283
有価証券の償還による収入	599,022
有形固定資産の取得による支出	132,491
有形固定資産の売却による収入	39
無形固定資産の取得による支出	105,505
無形固定資産の売却による収入	72
投資有価証券の取得による支出	726,688
投資有価証券の売却による収入	464,995
投資有価証券の償還による収入	8,842
会員権の取得による支出	38,476
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 176,302
貸付金の回収による収入	116,709
差入保証金の差入による支出	167,295
差入保証金の回収による収入	188,067
定期預金の増減額（ は増加）	1,073,100
その他	137,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	882,315
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	3,000,000
借入金の返済による支出	1,481,906
株式の発行による収入	1,671
自己株式の取得による支出	3,964,357
配当金の支払額	598,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,043,075
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	76,601
現金及び現金同等物の期首残高	3,384,356
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,460,958

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社東京医進学院 当連結会計年度より、株式会社東京医進学院を連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 株式会社創企社 (2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 株式会社創企社は、決算日が9月末日であるため、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券 a. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 b. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産 a. 商品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 b. 貯蔵品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)				
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2年～47年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物及び構築物	2年～47年	工具、器具及び備品	2年～15年
建物及び構築物	2年～47年				
工具、器具及び備品	2年～15年				
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 連結子会社については、従業員の退職給付に充てるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき、連結子会社の退職金規程による当連結会計年度末自己都合要支給額から特定退職金共済制度による給付額を控除した残高を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は従来、役員の退職慰労金の支出に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年10月13日開催の当社取締役会において、役員退職慰労金制度を平成21年11月20日開催の第25回定時株主総会終結の日をもって廃止することを決議いたしました。また、平成21年11月20日開催の第25回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、役員10名に対して各人の退任時に同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することが決議されました。この結果、役員退職慰労金制度廃止日である平成21年11月20日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を固定負債の役員長期未払金として計上しております。</p>				

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成22年8月31日)	
1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	69,027千円
2. 偶発債務	
<p>平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。</p> <p>これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償等請求訴訟(訴額121,203千円)を反訴提起しました。</p> <p>東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リアルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払いを命じ、また、当社に対して、976千円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しており、現在係争中であります。</p> <p>当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針であります。訴訟の結果については、現時点で予測することはできません。</p>	

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
1. 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	
建物及び構築物	3,852千円
工具、器具及び備品	1,733千円
計	5,585千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	34,755,900	3,000	-	34,758,900
合計	34,755,900	3,000	-	34,758,900
自己株式				
普通株式(注)2	1,471,720	5,850,300	-	7,322,020
合計	1,471,720	5,850,300	-	7,322,020

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 3,000株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 5,850,300株

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末の株式数は前事業年度末の株式数を記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,335

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月21日 取締役会	普通株式	299,557	9	平成21年8月31日	平成21年11月24日
平成22年4月12日 取締役会	普通株式	299,584	9	平成22年2月28日	平成22年5月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	301,805	11	平成22年8月31日	平成22年11月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 8月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	4,361,975
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,001,000
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	99,983
現金及び現金同等物	3,460,958
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。	
	(千円)
株式会社東京医進学院(平成21年 9月 1日現在)	
流動資産	319,628
固定資産	531,866
のれん	372,760
流動負債	383,025
固定負債	549,378
東京医進学院株式の取得価額	291,850
東京医進学院の現金及び現金同等物	115,547
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	176,302

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に関する信用リスクについては、生徒・取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、家主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

借入金のうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。その管理は経理部にて行っております。なお、当連結会計年度末において当該借入金の全額返済に伴い、デリバティブ取引は存在していません。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金計画を作成すること等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,361,975	4,361,975	-
(2) 売掛金	752,230		
貸倒引当金(注)	58,076		
	694,153	694,153	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,599,487	1,615,133	15,645
その他有価証券	1,244,353	1,244,353	-
(4) 敷金及び保証金	497,565	413,325	84,239
資産計	8,397,535	8,328,941	68,594
(1) 買掛金	70,562	70,562	-
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	-
(3) 未払法人税等	510,810	510,810	-
(4) 長期借入金	1,000,000	1,000,000	-
負債計	3,081,372	3,081,372	-

(注) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	69,027
匿名組合出資	400,050

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,360,850	-	-	-
売掛金	752,230	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	300,000	500,000	500,000	300,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
匿名組合出資	60,000	340,000	-	-
投資信託受益証券	-	100,000	-	-
合計	5,473,080	940,000	500,000	300,000

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	1,000,000	-	-	-	-
合計	-	1,000,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 満期保有目的の債券(平成22年8月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表日 における時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	1,097,231	1,123,422	26,191
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	502,256	491,710	10,545
合計	1,599,487	1,615,133	15,645

2. その他有価証券(平成22年8月31日)

(単位:千円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,284	35,318	21,033
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	14,284	35,318	21,033
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	963,269	722,316	240,953
債券	300,000	138,030	161,970
その他	387,607	348,689	38,918
小計	1,650,877	1,209,035	441,841
合計	1,665,162	1,244,353	420,808

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	464,995	27,155	46,148
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	464,995	27,155	46,148

4. 減損処理を行った有価証券(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損18,265千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、その一部については特定退職金共済制度に加入しており、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し、拠出しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

項目	当連結会計年度 (平成22年 8月31日)
(1) 退職給付債務	17,851
(2) 年金資産	6,218
(3) 退職給付引当金(1) + (2)	11,633

(注) 連結子会社の従業員数は300人未満であり、簡便法を採用しております。期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

項目	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
退職給付費用	3,265
勤務費用	3,265

(注) 連結子会社の従業員数は300人未満であり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結子会社の従業員数は300人未満であり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については該当事項ありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費(株式報酬費用) 250千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社		提出会社	
決議年月	平成16年11月ストック・オプション		平成17年11月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社取締役	1名	当社取締役	3名
	当社従業員	293名	当社従業員	21名
ストック・オプション数	普通株式(注)	1,047,000株	普通株式	67,000株
付与日	平成16年11月26日		平成17年11月25日	
権利確定条件	付与日(平成16年11月26日)以降、権利確定日(平成18年11月30日)まで継続して勤務していること。		付与日(平成17年11月25日)以降、権利確定日(平成19年11月30日)まで継続して勤務していること。	
対象勤務期間	自 平成16年11月26日		自 平成17年11月25日	
	至 平成18年11月30日		至 平成19年11月30日	
権利行使期間	自 平成18年12月1日		自 平成19年12月1日	
	至 平成21年11月25日		至 平成22年11月24日	
	なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。		なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。	

会社名	提出会社		提出会社	
決議年月	平成18年12月ストック・オプション		平成19年12月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社取締役	1名	当社取締役	1名
	当社従業員	15名	当社従業員	14名
ストック・オプション数	普通株式	27,000株	普通株式	24,000株
付与日	平成18年12月28日		平成19年12月27日	
権利確定条件	付与日(平成18年12月28日)以降、権利確定日(平成20年12月31日)まで継続して勤務していること。		付与日(平成19年12月27日)以降、権利確定日(平成21年12月31日)まで継続して勤務していること。	
対象勤務期間	自 平成18年12月28日		自 平成19年12月27日	
	至 平成20年12月31日		至 平成21年12月31日	
権利行使期間	自 平成21年1月1日		自 平成22年1月1日	
	至 平成23年12月31日		至 平成24年12月31日	
	なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。		なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。	

(注) 上記表に記載された株式数は、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	
決議年月	平成16年11月ストック・オプション	平成17年11月ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	483,000	37,000
権利確定	-	-
権利行使	3,000	-
失効	480,000	1,000
未行使残	-	36,000

会社名	提出会社	
決議年月	平成18年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	24,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	24,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	13,000	-
権利確定	-	24,000
権利行使	-	-
失効	-	1,000
未行使残	13,000	23,000

- (注) 1. 上記表に記載された株式数は、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末の株式数は前事業年度末の株式数を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	
決議年月	平成16年11月ストック・オプション	平成17年11月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	557	648
行使時平均株価 (円)	565.62	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

会社名	提出会社	
決議年月	平成18年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	608	701
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	112.25	82.07

- (注) 権利行使価格については、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成22年8月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：千円)
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	113,778
未払事業税	41,310
未払事業所税	2,930
貸倒引当金	19,540
その他	15,868
小計	193,428
評価性引当額	2,542
計	190,885
繰延税金資産(固定)	
子会社の繰越欠損金	5,699
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額(建物)	41,586
投資有価証券評価損	154,972
役員長期未払金	67,692
従業員長期未払金	89,560
その他有価証券評価差額金	105,314
その他	41,130
小計	505,954
評価性引当額	54,428
計	451,526
繰延税金資産合計	642,411
繰延税金負債(固定)	
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額(土地)	30,471
計	30,471
繰延税金負債合計	30,471
繰延税金資産の純額	611,940
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

パーチェス法適用

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

株式会社東京医進学院 医系大学受験専門予備校の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社では、既に学習塾事業に進出しておりますが、株式会社東京医進学院の子会社化によって、事業領域の拡大が図られ、当社グループ全体の業容拡大が期待できるためであります。

(3) 企業結合日

平成21年9月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年9月1日から平成22年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金 267,750千円

取得に直接要した支出

アドバイザー手数料他 24,100千円

取得原価 291,850千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額 372,760千円

(2) 発生原因

当社とのシナジー効果及び今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	319,628千円
固定資産	531,866千円
資産合計	851,494千円
流動負債	383,025千円
固定負債	549,378千円
負債合計	932,404千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社及び子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成22年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は70,008千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
933,692	13,453	920,238	984,904

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、連結貸借対照表計上額は、連結貸借対照表の投資不動産と建物、構築物及び土地の一部であります。
2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末残高は企業結合日の連結貸借対照表計上額を記載しております。
3. 時価の算定方法
「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

	学習塾 直営事業 (千円)	学習塾 フランチャイズ事業 (千円)	予備校事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,287,888	5,846,767	633,683	87,439	12,855,779	-	12,855,779
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	199	258	-	457	(457)	-
計	6,287,888	5,846,967	633,941	87,439	12,856,236	(457)	12,855,779
営業費用	5,159,751	2,791,126	665,703	80,415	8,696,996	1,050,335	9,747,332
営業利益又は 営業損失()	1,128,137	3,055,841	31,761	7,023	4,159,239	(1,050,793)	3,108,446
資産、減価償却費及び資 本的支出							
資産	665,511	1,075,657	1,122,110	11,643	2,874,923	9,404,745	12,279,668
減価償却費	40,317	66,662	8,399	311	115,690	24,320	140,010
資本的支出	86,880	59,994	17,057	1,643	165,575	10,953	176,528

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

- (1) 学習塾直営事業・・・・・・・・・・ 個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
- (2) 学習塾フランチャイズ事業・・・・ 個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
- (3) 予備校事業・・・・・・・・・・ 医系大学受験専門予備校の経営
- (4) その他の事業・・・・・・・・・・ 子ども対象のサッカースクール事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,050,335千円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(9,404,745千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券、投資不動産及び長期預金)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

本邦以外の国又は地域に連結子会社及び在外支店は存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	267.76円
1株当たり当期純利益金額	60.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	60.82円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,897,103
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	1,897,103
期中平均株式数(株)	31,190,540
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	-
普通株式増加数(株)	1,815
(うち新株予約権(株))	(1,815)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年11月ストック・オプション(株式の数36,000株)、 平成18年12月ストック・オプション(株式の数13,000株)、 平成19年12月ストック・オプション(株式の数23,000株)、 なお、これらの詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式処分

当社は、平成22年9月9日開催の取締役会において、業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、払込は平成22年9月24日に完了しております。

(1) 契約締結日

業務提携 平成22年8月27日

資本提携 平成22年9月9日

(2) 業務・資本提携先 株式会社早稲田アカデミー

(3) 業務提携の内容

高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の開発及び展開

・株式会社早稲田アカデミーの持つ難関校受験指導ノウハウ及び教科指導ノウハウ、当社の持つ個別指導ノウハウを活かした、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の新規開発

・両社の相互協力による「早稲田アカデミー個別進学館」の新規立ち上げ(平成23年1月2校出校予定)

・「早稲田アカデミー個別進学館」の相互展開(両社による直営展開並びに当社によるフランチャイズ展開(平成24年より開始予定))

教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互提供

教材・指導コンテンツ、研修コンテンツ類の共同開発並びに相互提供

相互協力による人材育成

(4) 資本提携の内容

株式会社早稲田アカデミーは当社の保有する自己保有普通株式347,600株を第三者割当による自己株式処分により引受け、また、当社は、株式会社早稲田アカデミー発行済普通株式346,700株を限度として市場買付け等により取得する。

(5) 自己株式処分の内容

株式の種類 普通株式

処分の方法 第三者割当による処分

株式の総数 347,600株

処分価額 1株につき624円(総額216,902,400円)

処分価額の算定方法

平成22年6月9日から平成22年9月8日(取締役会決議の前日)までの3か月間の東京証券取引所における終値平均(円未満切捨て)を採用したものです。

払込期日 平成22年9月24日

処分先 株式会社早稲田アカデミー

2. 自己株式の消却

当社は、平成22年10月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、消却は平成22年11月8日に完了しております。

(1) 消却の理由

発行済株式数の減少を通じた株主価値の増進

(2) 消却方法

資本剰余金及び利益剰余金から減額

(3) 消却した株式の種類及び数

当社普通株式 3,674,400株

(4) 消却日

平成22年11月8日

(5) 消却後の発行済株式総数

31,084,500株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,500,000	0.4825	-
1年以内に返済予定の長期借入金	425,600	-	1.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,000,000	1.775	平成24年4月19日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	425,600	2,500,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,000,000	-	-	-

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

(1)〔連結財務諸表〕の〔注記事項〕の(連結貸借対照表関係)「2.偶発債務」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	第2四半期 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	第3四半期 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	第4四半期 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
売上高 (千円)	2,680,204	3,800,159	2,474,946	3,900,468
税金等調整前 四半期純利益金額 (千円)	622,998	1,226,632	126,149	1,234,088
四半期純利益金額 (千円)	378,669	709,400	66,902	742,130
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	11.38	21.31	2.18	26.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,296,493	4,072,277
売掛金	729,134	750,952
有価証券	850,310	359,832
商品	73,475	87,279
貯蔵品	9,661	11,847
前渡金	8,502	101,557
前払費用	87,435	93,109
繰延税金資産	177,651	190,885
短期貸付金	-	60,000
その他	14,630	19,059
貸倒引当金	52,474	58,076
流動資産合計	7,194,821	5,688,724
固定資産		
有形固定資産		
建物	196,610	277,741
減価償却累計額	117,490	139,562
建物(純額)	79,119	138,178
工具、器具及び備品	147,195	152,793
減価償却累計額	88,942	102,138
工具、器具及び備品(純額)	58,252	50,654
土地	18,486	18,486
有形固定資産合計	155,858	207,319
無形固定資産		
ソフトウェア	185,887	266,889
ソフトウェア仮勘定	107,280	-
電話加入権	18,197	18,925
無形固定資産合計	311,364	285,815
投資その他の資産		
投資有価証券	2,948,535	2,882,620
関係会社株式	43,328	420,178
出資金	20	-
関係会社長期貸付金	-	387,000
長期前払費用	11,381	9,941
繰延税金資産	464,585	451,526
敷金及び保証金	465,873	437,877
投資不動産	851,327	854,187
減価償却累計額	109,458	123,842
投資不動産(純額)	741,868	730,345
長期預金	300,000	416,000
その他	-	38,476
投資その他の資産合計	4,975,592	5,773,965
固定資産合計	5,442,815	6,267,100
資産合計	12,637,637	11,955,824

	前事業年度 (平成21年 8月31日)	当事業年度 (平成22年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,228	70,562
短期借入金	-	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	425,600	-
未払金	230,781	9,684
未払費用	359,052	475,780
未払法人税等	592,416	510,500
未払消費税等	66,961	80,176
前受金	76,904	78,840
預り金	126,742	127,237
賞与引当金	204,289	273,305
その他	11,262	12,621
流動負債合計	2,164,239	3,138,709
固定負債		
長期借入金	-	1,000,000
役員退職慰労引当金	162,890	-
従業員長期未払金	228,533	220,049
役員長期未払金	-	166,320
長期預り保証金	55,774	65,814
固定負債合計	447,198	1,452,183
負債合計	2,611,437	4,590,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	964,322	965,159
資本剰余金		
資本準備金	907,316	908,150
その他資本剰余金	369,532	369,532
資本剰余金合計	1,276,849	1,277,683
利益剰余金		
利益準備金	54,482	54,482
その他利益剰余金		
別途積立金	6,547,000	7,547,000
繰越利益剰余金	1,887,352	2,214,593
利益剰余金合計	8,488,834	9,816,075
自己株式	581,113	4,545,470
株主資本合計	10,148,893	7,513,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	126,778	152,852
評価・換算差額等合計	126,778	152,852
新株予約権	4,085	4,335
純資産合計	10,026,199	7,364,931
負債純資産合計	12,637,637	11,955,824

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
売上高		
直営教室収入	5,608,772	5,880,108
加盟教室収入	3,876,354	4,052,281
商品売上高	2,196,470	2,135,378
その他の収入	143,917	154,526
売上高合計	11,825,514	12,222,295
売上原価	6,644,562	6,836,399
売上総利益	5,180,951	5,385,896
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	546,162	535,148
販売促進費	673,758	641,831
貸倒引当金繰入額	12,191	17,914
貸倒損失	399	-
役員報酬	186,900	188,691
給料及び手当	161,048	176,089
賞与	23,738	35,453
賞与引当金繰入額	22,221	35,142
退職給付費用	5,426	-
役員退職慰労引当金繰入額	17,590	4,430
福利厚生費	63,178	69,869
法定福利費	33,642	41,123
旅費及び交通費	24,974	21,666
消耗品費	18,588	41,392
支払手数料	84,049	82,156
減価償却費	10,739	22,885
賃借料	142,469	149,987
その他	176,333	181,988
販売費及び一般管理費合計	2,203,410	2,245,771
営業利益	2,977,541	3,140,124
営業外収益		
受取利息	11,314	17,941
有価証券利息	44,576	57,044
受取配当金	29,813	27,398
受取賃貸料	90,687	96,271
その他	11,128	27,478
営業外収益合計	187,520	226,134

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
営業外費用		
支払利息	11,013	13,343
投資有価証券評価損	60,180	40,110
賃貸費用	29,325	29,512
その他	6,050	6,460
営業外費用合計	106,569	89,426
経常利益	3,058,492	3,276,832
特別利益		
退職給付制度終了益	119,088	-
投資有価証券売却益	-	27,155
特別利益合計	119,088	27,155
特別損失		
投資有価証券売却損	-	44,873
有形固定資産除却損	2 638	2 3,446
投資有価証券評価損	173,124	17,140
本社移転費用	3 67,845	-
特別損失合計	241,608	65,460
税引前当期純利益	2,935,973	3,238,528
法人税、住民税及び事業税	1,258,123	1,294,423
法人税等調整額	24,508	17,720
法人税等合計	1,233,615	1,312,144
当期純利益	1,702,358	1,926,383

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)		当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首たな卸高		45,559		73,475	
当期商品仕入高		1,561,147		1,434,403	
商品期末たな卸高		73,475		87,279	
商品売上原価		1,533,231	23.1	1,420,599	20.8
人件費					
給与及び手当		2,619,402		2,777,058	
賞与		172,863		243,016	
賞与引当金繰入額		182,068		238,163	
退職給付費用		54,102		-	
その他		211,916		232,531	
人件費合計		3,240,353	48.8	3,490,770	51.1
経費					
賃借料		611,292		627,886	
支払手数料		203,405		213,359	
旅費及び交通費		263,925		274,696	
減価償却費		103,630		108,726	
その他		688,724		700,359	
経費合計		1,870,977	28.1	1,925,028	28.1
売上原価		6,644,562	100.0	6,836,399	100.0

(注) 売上原価は、教室等の運営に関して直接発生した費用並びに本社及び事務局における営業活動に関して直接発生した費用であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	960,578	964,322
当期変動額		
新株の発行	3,744	837
当期変動額合計	3,744	837
当期末残高	964,322	965,159
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	903,596	907,316
当期変動額		
新株の発行	3,720	834
当期変動額合計	3,720	834
当期末残高	907,316	908,150
その他資本剰余金		
前期末残高	-	369,532
当期変動額		
自己株式の処分	369,532	-
当期変動額合計	369,532	-
当期末残高	369,532	369,532
資本剰余金合計		
前期末残高	903,596	1,276,849
当期変動額		
新株の発行	3,720	834
自己株式の処分	369,532	-
当期変動額合計	373,252	834
当期末残高	1,276,849	1,277,683
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	54,482	54,482
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	54,482	54,482
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,547,000	6,547,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
当期変動額合計	1,000,000	1,000,000
当期末残高	6,547,000	7,547,000

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,817,135	1,887,352
当期変動額		
剰余金の配当	632,141	599,142
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
当期純利益	1,702,358	1,926,383
当期変動額合計	70,217	327,241
当期末残高	1,887,352	2,214,593
利益剰余金合計		
前期末残高	7,418,617	8,488,834
当期変動額		
剰余金の配当	632,141	599,142
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	1,702,358	1,926,383
当期変動額合計	1,070,217	1,327,241
当期末残高	8,488,834	9,816,075
自己株式		
前期末残高	327,467	581,113
当期変動額		
自己株式の取得	581,113	3,964,357
自己株式の処分	327,467	-
当期変動額合計	253,646	3,964,357
当期末残高	581,113	4,545,470
株主資本合計		
前期末残高	8,955,325	10,148,893
当期変動額		
新株の発行	7,464	1,671
剰余金の配当	632,141	599,142
当期純利益	1,702,358	1,926,383
自己株式の取得	581,113	3,964,357
自己株式の処分	697,000	-
当期変動額合計	1,193,567	2,635,444
当期末残高	10,148,893	7,513,448

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	64,333	126,778
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62,445	26,073
当期変動額合計	62,445	26,073
当期末残高	126,778	152,852
評価・換算差額等合計		
前期末残高	64,333	126,778
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62,445	26,073
当期変動額合計	62,445	26,073
当期末残高	126,778	152,852
新株予約権		
前期末残高	2,861	4,085
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,223	250
当期変動額合計	1,223	250
当期末残高	4,085	4,335
純資産合計		
前期末残高	8,893,853	10,026,199
当期変動額		
新株の発行	7,464	1,671
剰余金の配当	632,141	599,142
当期純利益	1,702,358	1,926,383
自己株式の取得	581,113	3,964,357
自己株式の処分	697,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,222	25,822
当期変動額合計	1,132,345	2,661,267
当期末残高	10,026,199	7,364,931

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	2,935,973
減価償却費	117,916
貸倒引当金の増減額（ は減少）	8,046
賞与引当金の増減額（ は減少）	24,115
退職給付引当金の増減額（ は減少）	25,477
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	15,920
受取利息及び受取配当金	85,704
支払利息	11,013
受取賃貸料	90,687
賃貸費用	29,325
退職給付制度終了益	119,088
固定資産除却損	638
本社移転費用	67,845
投資有価証券評価損益（ は益）	233,304
売上債権の増減額（ は増加）	33,966
たな卸資産の増減額（ は増加）	20,863
仕入債務の増減額（ は減少）	11,624
未払消費税等の増減額（ は減少）	15,631
未払費用の増減額（ は減少）	70,621
その他の資産の増減額（ は増加）	7,142
その他の負債の増減額（ は減少）	13,076
小計	3,041,606
利息及び配当金の受取額	81,342
利息の支払額	12,750
法人税等の支払額	1,164,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,945,662
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	598,270
有価証券の償還による収入	298,740
有形固定資産の取得による支出	52,478
有形固定資産の売却による収入	470
無形固定資産の取得による支出	104,356
無形固定資産の売却による収入	72
投資有価証券の取得による支出	1,698,270
投資有価証券の償還による収入	158,772
短期貸付けによる支出	300
短期貸付金の回収による収入	48
差入保証金の差入による支出	30,745
差入保証金の回収による収入	6,949
定期預金の増減額（ は増加）	374,000
その他	74,860
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,318,505

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	566,400
株式の発行による収入	7,464
自己株式の取得による支出	581,113
自己株式の処分による収入	697,000
配当金の支払額	632,791
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,075,841
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,448,684
現金及び現金同等物の期首残高	4,833,041
現金及び現金同等物の期末残高	3,384,356

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) 関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～47年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物	7年～47年	工具、器具及び備品	2年～15年	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 同左</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～47年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	2年～47年	工具、器具及び備品	2年～15年
建物	7年～47年									
工具、器具及び備品	2年～15年									
建物	2年～47年									
工具、器具及び備品	2年～15年									
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>(追加情報) 当社は従来、従業員の退職給付に充てるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しておりましたが、平成21年8月31日付で適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止いたしました。 この退職給付制度の廃止に伴い、従業員の退職給付債務の精算を実施し、制度廃止時の退職金規程に基づく自己都合による要支給額から年金資産の分配額を控除した金額を従業員長期未払金(固定負債)に計上するとともに、従業員長期未払金と退職給付引当金を相殺した上、その差額を退職給付制度終了益として特別利益に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p>								

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は従来、役員の退職慰労金の支出に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成21年10月13日開催の当社取締役会において、役員退職慰労金制度を平成21年11月20日開催の第25回定時株主総会終結の日をもって廃止することを決議いたしました。また、平成21年11月20日開催の第25回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、役員10名に対して各人の退任時に同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することが決議されました。この結果、役員退職慰労金制度廃止日である平成21年11月20日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を固定負債の役員長期未払金として計上しております。</p>
5. 売上高の計上基準	<p>(1) 直営教室収入 授業料、講習料及び教室維持費 受講期間に対応して計上しております。 入会金 入会時に計上しております。</p> <p>(2) 加盟教室収入 ロイヤルティ 加盟教室の収入に対応して計上しております。 フランチャイズ加盟金 加盟契約締結時に計上しております。</p> <p>(3) 商品売上高 商品引渡し時に計上しております。</p>	<p>(1) 直営教室収入 同左</p> <p>(2) 加盟教室収入 同左</p> <p>(3) 商品売上高 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))により、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることになりました。しかし、リース会計基準適用初年度開始前及び開始後において、1件当たりのリース料総額が3百万円を超える重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引がないため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。そのため、損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<p>1.</p> <p>2. 偶発債務 平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。 これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償等請求訴訟(訴額121,203千円)を反訴提起しており、現在係争中であり、 当社は、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針ですが、訴訟の結果については、現時点で予測することはできません。</p>	<p>1. (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 短期貸付金 60,000千円</p> <p>2. 偶発債務 平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。 これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償等請求訴訟(訴額121,203千円)を反訴提起しました。 東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リアルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払いを命じ、また、当社に対して、976千円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しており、現在係争中であり、 当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針ですが、訴訟の結果については、現時点で予測することはできません。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)														
<p>1.</p> <p>2. 有形固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>338千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>299千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>638千円</td> </tr> </table> <p>3. 特別損失の「本社移転費用」は、当社の本社移転を当事業年度に決定した結果、固定資産の償却期間を見直したことに伴う臨時償却費及び原状回復費等を見積り計上したものであります。</p>	建物	338千円	工具、器具及び備品	299千円	合計	638千円	<p>1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取利息</td> <td>8,596千円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1,766千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,679千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,446千円</td> </tr> </table>	受取利息	8,596千円	建物	1,766千円	工具、器具及び備品	1,679千円	合計	3,446千円
建物	338千円														
工具、器具及び備品	299千円														
合計	638千円														
受取利息	8,596千円														
建物	1,766千円														
工具、器具及び備品	1,679千円														
合計	3,446千円														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	34,731,900	24,000	-	34,755,900
合計	34,731,900	24,000	-	34,755,900
自己株式				
普通株式(注)2	1,473,573	1,471,720	1,473,573	1,471,720
合計	1,473,573	1,471,720	1,473,573	1,471,720

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 24,000株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 1,471,700株

単元未満株式の買取による増加 20株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分 1,473,573株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度増 加	当事業年度減 少	当事業年度末	
ストック・オプ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	4,085

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年10月22日 取締役会	普通株式	332,583	10	平成20年8月31日	平成20年11月25日
平成21年4月8日 取締役会	普通株式	299,557	9	平成21年2月28日	平成21年5月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月21日 取締役会	普通株式	299,557	利益剰余金	9	平成21年8月31日	平成21年11月24日

当事業年度(自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	1,471,720	5,850,300	-	7,322,020

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 5,850,300株

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度における「株主資本等変動計算書関係」(自己株式の種類及び株式数に関する事項は除く。)については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成21年 8月31日現在)
	(千円)
現金及び預金勘定	5,296,493
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,188,000
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	275,862
現金及び現金同等物	3,384,356

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る「キャッシュ・フロー計算書関係」については、記載しておりません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年8月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	貸借対照表日における時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	99,939	100,070	130
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	200,000	184,240	15,760
合計	299,939	284,310	15,629

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりませんので、該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	166,339	187,619	21,279
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	166,339	187,619	21,279
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,214,750	1,020,618	194,131
	(2) 債券	300,000	178,140	121,860
	(3) その他	297,209	256,269	40,939
	小計	1,811,959	1,455,028	356,931
合計		1,978,299	1,642,647	335,652

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券	
利付金融債	99,939
コマーシャル・ペーパー	750,370
社債	899,498
非上場円建外国債券	200,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	6,340
匿名組合出資	200,050

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) その他有価証券				
非上場円建外国債券	-	-	-	178,140
匿名組合出資	-	200,050	-	-
(2) 満期保有目的の債券				
利付金融債	99,939	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	750,370	-	-	-
社債	-	499,498	400,000	-
非上場円建外国債券	-	-	-	200,000
合計	850,310	699,548	400,000	378,140

当事業年度(平成22年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式376,850千円、関連会社株式43,328千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度における「有価証券関係」(子会社株式及び関連会社株式は除く。)については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社の金利スワップ取引は、変動金利支払いの借入金の金利上昇リスクを回避するための金利スワップ取引であり、実質的なリスクは有しないと判断しております。</p> <p>なお、取引相手先は信用度の高い国内の金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>取引は金利スワップ取引のみに限定されており、その管理は経理部にて行っております。</p> <p>なお、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成21年 8月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度における「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度と退職一時金制度を設けておりましたが、平成21年8月31日付で適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止いたしました。

この退職給付制度の廃止に伴い、前事業年度において、従業員の退職給付債務の精算を実施し、制度廃止時の退職金規程に基づく自己都合による要支給額から年金資産の分配額を控除した金額を従業員長期未払金(固定負債)に計上するとともに、従業員長期未払金と退職給付引当金を相殺した上、その差額を退職給付制度終了益として特別利益に計上しております。

退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
退職給付費用	59,528
(1) 勤務費用	55,903
(2) 利息費用	8,257
(3) 期待運用収益	1,979
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2,652

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

一般管理費(株式報酬費用) 1,223千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年11月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 1名 当社従業員 293名
ストック・オプション数(注)	普通株式 174,000株	普通株式 1,047,000株
付与日	平成15年11月26日	平成16年11月26日
権利確定条件	付与日(平成15年11月26日)以降、権利確定日(平成17年11月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年11月26日)以降、権利確定日(平成18年11月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年11月26日 至 平成17年11月30日	自 平成16年11月26日 至 平成18年11月30日
権利行使期間	自 平成17年12月1日 至 平成20年11月25日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。	自 平成18年12月1日 至 平成21年11月25日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。

	平成17年11月 ストック・オプション	平成18年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 21名	当社取締役 1名 当社従業員 15名
ストック・オプション数	普通株式 67,000株	普通株式 27,000株
付与日	平成17年11月25日	平成18年12月28日
権利確定条件	付与日(平成17年11月25日)以降、権利確定日(平成19年11月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年12月28日)以降、権利確定日(平成20年12月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年11月25日 至 平成19年11月30日	自 平成18年12月28日 至 平成20年12月31日
権利行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成22年11月24日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。	自 平成21年1月1日 至 平成23年12月31日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。

	平成19年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 14名
ストック・オプション数	普通株式 24,000株
付与日	平成19年12月27日
権利確定条件	付与日(平成19年12月27日)以降、権利確定日(平成21年12月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年12月27日 至 平成21年12月31日
権利行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成24年12月31日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年4月20日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年11月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	24,000	519,000
権利確定	-	-
権利行使	24,000	-
失効	-	36,000
未行使残	-	483,000

	平成17年11月 ストック・オプション	平成18年12月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	13,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	13,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	39,000	-
権利確定	-	13,000
権利行使	-	-
失効	2,000	-
未行使残	37,000	13,000

	平成19年12月 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	24,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	24,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年4月20日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		平成15年11月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	311	557
行使時平均株価	(円)	449.38	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-

		平成17年11月 ストック・オプション	平成18年12月 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	648	608
行使時平均株価	(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	112.25

		平成19年12月 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	701
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	82.07

(注) 権利行使価格については、平成16年4月20日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度における「ストック・オプション等関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">93,123</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">47,212</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,930</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">16,320</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,064</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">177,651</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">188,056</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">66,296</td></tr> <tr><td>従業員長期未払金</td><td style="text-align: right;">93,013</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">87,013</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">30,205</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">464,585</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 642,237</p>	賞与引当金	93,123	未払事業税	47,212	未払事業所税	2,930	貸倒引当金	16,320	その他	18,064	計	177,651	投資有価証券評価損	188,056	役員退職慰労引当金	66,296	従業員長期未払金	93,013	その他有価証券評価差額金	87,013	その他	30,205	計	464,585	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">111,235</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">41,310</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,930</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">19,540</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,868</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190,885</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">154,972</td></tr> <tr><td>役員長期未払金</td><td style="text-align: right;">67,692</td></tr> <tr><td>従業員長期未払金</td><td style="text-align: right;">89,560</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">104,908</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">34,393</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">451,526</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 642,411</p>	賞与引当金	111,235	未払事業税	41,310	未払事業所税	2,930	貸倒引当金	19,540	その他	15,868	計	190,885	投資有価証券評価損	154,972	役員長期未払金	67,692	従業員長期未払金	89,560	その他有価証券評価差額金	104,908	その他	34,393	計	451,526
賞与引当金	93,123																																																
未払事業税	47,212																																																
未払事業所税	2,930																																																
貸倒引当金	16,320																																																
その他	18,064																																																
計	177,651																																																
投資有価証券評価損	188,056																																																
役員退職慰労引当金	66,296																																																
従業員長期未払金	93,013																																																
その他有価証券評価差額金	87,013																																																
その他	30,205																																																
計	464,585																																																
賞与引当金	111,235																																																
未払事業税	41,310																																																
未払事業所税	2,930																																																
貸倒引当金	19,540																																																
その他	15,868																																																
計	190,885																																																
投資有価証券評価損	154,972																																																
役員長期未払金	67,692																																																
従業員長期未払金	89,560																																																
その他有価証券評価差額金	104,908																																																
その他	34,393																																																
計	451,526																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																																																

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
1. 関連会社に関する事項	
関連会社に対する投資の金額	43,328
持分法を適用した場合の投資の金額	59,455
持分法を適用した場合の投資利益又は損失()の金額	1,871
2. 開示対象特別目的会社に関する事項	
当社は、開示対象特別目的会社を有していません。	

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る「持分法損益等」については、記載していません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る「関連当事者情報」については記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)		当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	301.11円	1株当たり純資産額	268.27円
1株当たり当期純利益金額	50.95円	1株当たり当期純利益金額	61.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50.95円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	61.76円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	1,702,358	1,926,383
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	1,702,358	1,926,383
期中平均株式数(株)	33,413,756	31,190,540
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	1,822	1,815
(うち新株予約権(株))	(1,822)	(1,815)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年11月ストック・オプション(株式の数483,000株)、 平成17年11月ストック・オプション(株式の数37,000株)、 平成18年12月ストック・オプション(株式の数13,000株)、 平成19年12月ストック・オプション(株式の数24,000株) なお、これらの詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	平成17年11月ストック・オプション(株式の数36,000株)、 平成18年12月ストック・オプション(株式の数13,000株)、 平成19年12月ストック・オプション(株式の数23,000株) なお、これらの詳細は、連結財務諸表の(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>																				
<p>(株式の取得による子会社化)</p> <p>当社は、平成21年8月27日開催の取締役会において、株式会社東京医進学院の全株式(20,000株)を同社の代表取締役社長古賀邦平氏から譲り受ける決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成21年9月2日付で全株式を取得いたしました。</p> <p>1. 被取得企業の名称及び事業内容、取得を行った主な理由、株式の取得日、取得の法的形式、取得後企業名称及び取得した議決権比率</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業内容 株式会社東京医進学院 医系大学受験専門予備校の経営</p> <p>(2) 取得を行った主な理由 当社では、既に学習塾事業に進出しておりますが、株式会社東京医進学院の子会社化によって、事業領域の拡大が図られ、当社グループ全体の業容拡大が期待できるためであります。</p> <p>(3) 株式の取得日 平成21年9月2日</p> <p>(4) 取得の法的形式 株式取得</p> <p>(5) 取得後企業名称 取得後企業の名称に変更はありません。</p> <p>(6) 取得した議決権比率 100%</p> <p>2. 被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金</td> <td style="text-align: right;">267,750,000円</td> </tr> <tr> <td>取得に直接要した支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">アドバイザー手数料他</td> <td style="text-align: right;">24,100,000円</td> </tr> <tr> <td><u>取得原価</u></td> <td style="text-align: right;"><u>291,850,000円</u></td> </tr> </table> <p>3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>(1) のれん 372,760,025円</p> <p>(2) 発生原因 当社とのシナジー効果及び今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。</p> <p>(3) 償却の方法及び償却期間 5年で均等償却</p> <p>4. 取得日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(1) 資産の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">319,628,274円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">531,866,446円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>851,494,720円</u></td> </tr> </table> <p>(1) 負債の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">383,025,968円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">549,378,777円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>932,404,745円</u></td> </tr> </table>	現金	267,750,000円	取得に直接要した支出		アドバイザー手数料他	24,100,000円	<u>取得原価</u>	<u>291,850,000円</u>	流動資産	319,628,274円	固定資産	531,866,446円	<u>合計</u>	<u>851,494,720円</u>	流動負債	383,025,968円	固定負債	549,378,777円	<u>合計</u>	<u>932,404,745円</u>	<p>(業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式処分)</p> <p>連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。</p> <p>(自己株式の消却)</p> <p>連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。</p>
現金	267,750,000円																				
取得に直接要した支出																					
アドバイザー手数料他	24,100,000円																				
<u>取得原価</u>	<u>291,850,000円</u>																				
流動資産	319,628,274円																				
固定資産	531,866,446円																				
<u>合計</u>	<u>851,494,720円</u>																				
流動負債	383,025,968円																				
固定負債	549,378,777円																				
<u>合計</u>	<u>932,404,745円</u>																				

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(子会社援助のための負担の発生)</p> <p>当社は、平成21年 9月 7日開催の取締役会において、株式会社東京医進学院の株式の取得に伴い、同社に対する支援策として金融機関借入の肩代わり資金の貸付並びに同社の第三者割当増資の引受けについて決議を行い、平成21年 9月30日付で資金の貸付及び増資の引受けを実行いたしました。</p> <p>1. 資金の貸付及び貸付条件</p> <p>(1) 貸付金額 472,000,000円</p> <p>(2) 金利 2.0%</p> <p>(3) 実施時期 平成21年 9月30日</p> <p>(4) 貸付期間 平成21年 9月30日～平成26年 9月25日</p> <p>(5) 返済方法 平成22年 4月～平成26年 8月まで毎月25日に5,000,000円、償還期限に207,000,000円で完済</p> <p>2. 第三者割当増資の引受け (特定の第三者に対する新株の割当)</p> <p>(1) 当社引受株数 普通株式 8,500株</p> <p>(2) 当社引受額 85,000,000円</p> <p>(3) 発行価格 1株につき10,000円</p> <p>(4) 新株発行日 平成21年 9月30日</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社学研ホールディングス	2,844,000	489,168
		日本管財株式会社	58,400	82,928
		株式会社ウィザス	267,900	60,277
		株式会社K S K	87,000	53,679
		株式会社ユーシン	54,000	34,560
		神島化学工業株式会社	82,000	16,728
		エース交易株式会社	85,700	16,111
		第一生命保険株式会社	20	1,986
		オリックス株式会社	120	758
計		3,479,140	756,196	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有目的の 債券	オリックス債券	100,000	100,000
		BNPパリバ証券	100,000	99,983
		オリックス信託銀行	100,000	99,848
		小計	300,000	299,832
投資有価証券	満期保有目的の 債券	円建てコーラブル逆フローター債	200,000	200,000
		みずほ銀行社債 第11回	100,000	102,423
		三菱東京UFJ銀行社債 第16回	100,000	100,000
		三菱東京UFJ銀行社債 第19回	100,000	100,000
		三菱東京UFJ銀行社債 第22回	100,000	100,000
		三菱UFJ信託銀行社債 第5回	100,000	100,000
		森ビル株式会社社債 第1回	100,000	100,000
		京成電鉄株式会社社債 第45回	100,000	100,000
		新日本製鐵株式会社社債 第62回	100,000	100,000
		野村ホールディングス株式会社社債 第12回	100,000	100,000
		三菱東京UFJ銀行社債 第3回2号	100,000	99,629
		北陸インターナショナル	100,000	97,602
		小計	1,300,000	1,299,655
	その他有価証券	ユーロ円建て為替リンク債	300,000	138,030
小計	300,000	138,030		
計		1,900,000	1,737,517	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	(匿名組合出資) インベスト・プラス 1	12 60,000
		小計	- 60,000
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) アムンディ・チェルシー条件付運用 型ファンド	10,000 99,980
		PMAアジアクレジットF2S2	10,000 93,070
		ワールド・ソブリンインカム	9,500 79,439
		追加型分散外国証券ファンド	10,000 76,200
		(匿名組合出資) インベスト・プラス 8	20 100,050
		インベスト・プラスコーポレート 3	1 100,000
		インベスト・プラス	10 50,000
		インベスト・プラス 4	10 50,000
		インベスト・プラス 3	8 40,000
		小計	- 688,739
計		-	748,739

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	196,610	93,441	12,311	277,741	139,562	32,576	138,178
工具、器具及び備品	147,195	19,132	13,534	152,793	102,138	25,051	50,654
土地	18,486	-	-	18,486	-	-	18,486
有形固定資産計	362,291	112,574	25,845	449,020	241,700	57,627	207,319
無形固定資産							
ソフトウェア	592,153	153,376	-	745,529	478,640	72,373	266,889
ソフトウェア 仮勘定	107,280	7,608	114,888	-	-	-	-
電話加入権	18,197	800	72	18,925	-	-	18,925
無形固定資産計	717,631	161,784	114,960	764,455	478,640	72,373	285,815
長期前払費用	96,291	6,158	-	102,449	92,507	7,598	9,941
投資不動産	851,327	2,859	-	854,187	123,842	14,383	730,345
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却額

売上原価-----	36,372千円
販売費及び一般管理費-----	22,865千円
営業外費用-----	12,773千円

(2) ソフトウェア償却額

売上原価-----	72,353千円
販売費及び一般管理費-----	20千円

(3) 長期前払費用償却額

売上原価-----	7,598千円
-----------	---------

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物-----	新本社ビルの内装工事	86,619千円
ソフトウェア-----	ソフトウェア仮勘定からの振替	114,888千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定-----	ソフトウェアへの振替	114,888千円
----------------	------------	-----------

4. 投資不動産には償却を実施しない土地493,293千円が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	52,474	45,412	12,312	27,498	58,076
賞与引当金	204,289	273,305	204,289	-	273,305
役員退職慰労引当金 (注)2	162,890	4,800	1,000	166,690	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、入金による取崩額であります。

2. 役員退職慰労金引当金の「当期減少額(その他)」は役員退職慰労金制度の終了に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	544
預金	
当座預金	775,660
普通預金	1,739,170
郵便振替口座	550,480
定期預金	1,000,000
定期積金	1,000
別段預金	5,421
小計	4,071,732
合計	4,072,277

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ケイライン	21,832
株式会社ワールドオーエー	20,629
有限会社アール・アンドクエイティブ	20,385
株式会社サン・ヤマモト	18,594
株式会社MAXISホールディングス	18,506
その他	651,005
合計	750,952

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
729,134	12,833,410	12,811,592	750,952	94.5	21.0

(注) 上記には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

区分	金額(千円)
販売用備品等	87,279
合計	87,279

二. 貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品等	11,847
合計	11,847

ホ. 敷金・保証金

区分	金額(千円)
直営教室等保証金	290,674
本社事務所保証金	128,100
会員利用権保証金	15,530
その他	3,573
合計	437,877

負債の部

イ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	18,463
コクヨマーケティング株式会社	6,711
大日本印刷株式会社	5,518
株式会社協同工芸社	5,513
株式会社オリバー	5,116
その他	29,240
合計	70,562

ロ. 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	1,500,000
合計	1,500,000

ハ. 未払費用

区分	金額(千円)
従業員給与諸手当等	170,366
直営教室アルバイト料等	199,228
取引先未払費用	94,675
その他	11,509
合計	475,780

二. 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	345,700
住民税及び事業税	164,800
合計	510,500

ホ. 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000,000
合計	1,000,000

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

(1)〔財務諸表〕の〔注記事項〕の(貸借対照表関係)「2.偶発債務」に記載のとおりであります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.meikonet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第25期(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)平成21年11月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第25期(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)平成21年11月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第26期第1四半期(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)平成22年1月13日関東財務局長に提出

第26期第2四半期(自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)平成22年4月13日関東財務局長に提出

第26期第3四半期(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)平成22年7月13日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

平成22年5月7日、平成22年6月1日、平成22年8月5日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

平成22年9月9日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成22年4月20日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月19日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 和 臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年9月9日開催の取締役会において、業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、払込は平成22年9月24日に完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、消却は平成22年11月8日に完了している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明光ネットワークジャパンの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社明光ネットワークジャパンが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月20日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 和 臣指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパンの平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年8月27日開催の取締役会において、株式会社東京医進学院の全株式を譲り受ける決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成21年9月2日付で全株式を取得している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年9月7日開催の取締役会において、株式会社東京医進学院の株式の取得に伴い、同社に対する支援策として金融機関借入の肩代わり資金の貸付並びに同社の第三者割当増資の引受けについて決議を行い、平成21年9月30日付で貸付及び増資の引受けを実行した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明光ネットワークジャパンの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社明光ネットワークジャパンが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 和 臣
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 一 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパンの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年9月9日開催の取締役会において、業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、払込は平成22年9月24日に完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、消却は平成22年11月8日に完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。